

平成31（令和元）年度
「豊島区子どもプラン」及び
「豊島区子ども・若者計画」
の実施状況

令和2年12月

豊 島 区

目 次

第1章「豊島区子どもプラン」平成31（令和元）年度実施状況

1. 計画の概要	
(1) 計画の目的	1
(2) 計画の位置づけ	1
(3) 計画の体系	1
(4) 計画の進行管理	2
2. 関連指標の達成状況	3
3. 計画事業の実施状況	
(1) 調査の実施	3
(2) 計画事業の実施状況区分別の状況	3
(3) 計画事業の実施状況	3
(4) 計画策定後における新たな事業	3
別表1 「豊島区子どもプラン」における関連指標の達成状況	4
別表2 実施状況区分別の事業数	6
別表3 計画事業の実施状況	7

第2章「豊島区子ども・若者計画」平成31（令和元）年度実施状況

1. 計画の概要	
(1) 計画の目的	34
(2) 計画の位置づけ	34
(3) 計画の体系	34
(4) 計画の進行管理	35
2. 計画事業の実施状況	
(1) 調査の実施	36
(2) 計画事業の実施状況区分別の状況	36
(3) 計画事業の実施状況	36
別表3 実施状況区分別の事業数	37
別表4 計画事業の実施状況	38

第1章 「豊島区子どもプラン」平成31（令和元）年度実施状況

1. 計画の概要

（1）計画の目的

豊島区は、子ども・子育て支援施策を総合的・計画的に推進するため、平成17年に「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画ー」を、平成22年にはその継承計画となる「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画（後期計画）ー」を策定し、区民ニーズを踏まえた各種の子ども・子育て支援施策の充実に向けた取組を進めてきました。

この間、ライフスタイルや価値観の多様化、社会経済情勢の変化に伴い、少子化がますます進行するとともに、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加や非正規雇用割合の高まりなどを受け、子育て支援など社会全体で取り組むべき新たな課題が顕在化してきました。

こうした背景を踏まえ、平成27年3月に今後5年間を見据えて新たな「豊島区子どもプラン」を策定しました。この計画は、平成22年3月に改定した「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画（後期計画）ー」の成果を踏まえ、現状に合わせて引き継ぐ継承計画となっています。

（2）計画の位置づけ

この計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画であり、豊島区基本計画及び豊島区地域保健福祉計画の子ども福祉分野の計画としても位置づけられています。

また、子ども・子育て支援法第61条に基づく豊島区子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく豊島区子ども・若者計画の一部、豊島区子どもの権利に関する条例第30条に規定する、子どもの権利に関する施策を総合的に実行するための推進計画を包含しています。

（3）計画の体系

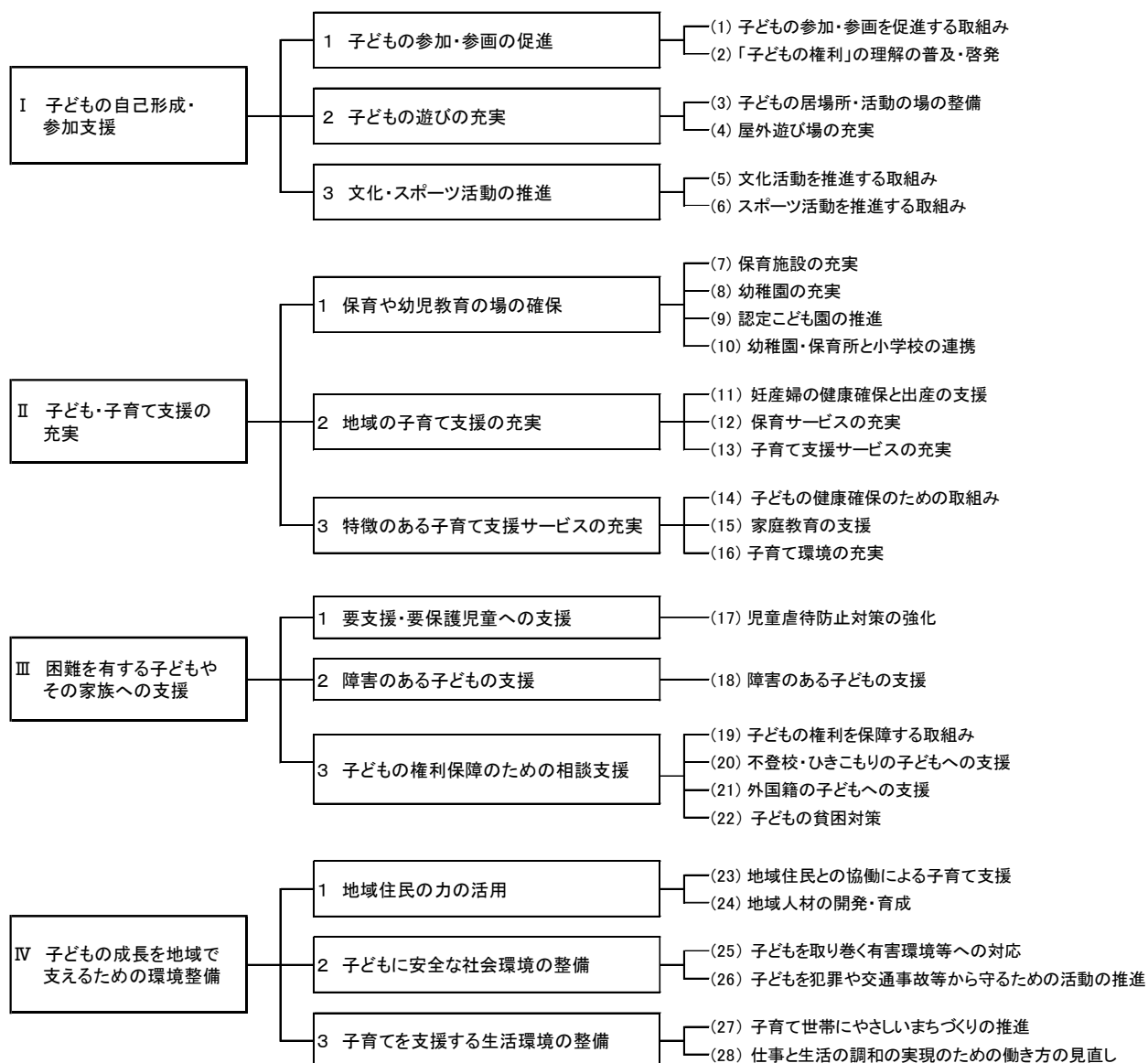
○ 計画の基本理念

すべての子どもの最善の利益が考慮され、家庭や地域のなかで
子どもが成長し、子育てに伴う喜びが実感できるまちづくり

「豊島区子どもプラン」の推進にあたっては、これまでの理念や考え方を継承し、「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画（後期計画）ー」で定めた基本理念を踏襲します。この基本理念に基づき、区民や事業者など多様な主体と共に、豊島区の子どもたちが健やかに育ち、親が安心して育てられる環境づくりをさらに進めます。

○施策の体系

基本理念を具体化するために、次のとおり施策の方向性を示し、具体的取組を展開することとしています。



○計画事業

施策の体系に沿って、170の計画事業を掲げています。また、計画策定後に、その後の制度改正や取組の充実を図るために新たに実施された事業もあります。こうした事業についても計画の体系の中に盛り込み、掲載事業に加えて実施状況を取りまとめていきます。

(4) 計画の進行管理

本計画の進行管理は、区民や地域団体等の幅広い関係者で構成される「青少年問題協議会」を中心に行い、各年度において実施状況を把握・点検しつつ、その後の施策の推進を図っていきます。

また、進行管理にあたっての庁内推進組織としては、関係部局で構成される「子どもの施策調整会議」を活用しています。

2. 関連指標の達成状況

本計画では、計画終期である平成 31（令和元）年度の目指すべき姿として、施策の体系ごとに関連指標を設定しました。計画期間の満了にあたり、平成 31（令和元）年度末の指標の達成状況を調査し、別表 1（4～5 ページ）にまとめました。令和 2 年 3 月策定「豊島区子ども・若者総合計画」に引き継がれた指標については、引き続き向上に努めていきます。

3. 計画事業の実施状況

（1）調査の実施

- ・平成 31（令和元）年度の実施状況を取りまとめるにあたり、事業を実施している庁内関係部局に対し、令和 2 年 6 月に調査を実施しました。平成 31（令和元）年度の実施内容及び所管課評価、あわせて令和 2 年度以降の実施予定について調査しています。
- ・各事業の平成 31（令和元）年度の概況については、次の 6 区分に分類しました。
「新規」、「維持・推進」、「拡充」、「縮減」、「終了」、「検討中」
- ・また所管課評価については、次の 4 区分に分類しました。
A：想定以上の取組ができた
B：想定どおりの取組ができた
C：想定が取組が不十分であった（工夫や改善が必要であった）
D：未実施

（2）計画事業の実施状況区分別の状況

- ・計画事業の実施状況区分別の状況を別表 2（6 ページ）にまとめました。
180 事業のうち、維持推進：160 事業、拡充：12 事業、検討中：2 事業、終了：6 事業となっています。

（3）計画事業の実施状況

- ・計画事業を体系別に整理し、平成 31（令和元）年度の実施状況及び令和 2 年度以降の実施予定について、別表 3（7～33 ページ）にまとめました。

（4）計画策定後における新たな事業

- ・子どもプランは平成 27 年 3 月に策定されましたが、その後の制度改正への対応や取組の充実を図るために新たに実施された事業もあります。

「豊島区子どもプラン」における関連指標の達成状況

別表1

I 子どもの自己形成・参加支援

1 子どもの参加・参画の促進

指標名	計画策定時の数値・目標		計画期間満了時の達成状況	
	平成25年度の 数値	目標値 (令和元年度)	数値の状況 (【】内は達成状況)	数値取得の 時点
「子どもの権利に関する条例」について知っている児童・生徒数の割合	小学生 6.9% 中高生等 9.1%	↑(上昇)	小学生 2.5%【未達成】 中高生等 3.7%【未達成】	平成30年度
地域での活動に参加したことはないかと答えた割合	小学生 12.6% 中高生等 48.7%	↓(下降)	小学生 13.3%【未達成】 中高生等 42.4%【達成】	平成30年度

2 子どもの遊びの充実

指標名	計画策定時の数値・目標		計画期間満了時の達成状況	
	平成25年度の 数値	目標値 (令和元年度)	数値の状況 (【】内は達成状況)	数値取得の 時点
区の公園の満足度	小学生 51.1% 中高生等 28.6%	↑(上昇)	小学生 64.5%【達成】 中高生等 43.8%【達成】	平成30年度
子どもスキップ・中高生センターの満足度	子どもスキップ 44.2% 中高生センター 58.7%	↑(上昇)	子どもスキップ 58.2%【達成】 中高生センター 60.5%【達成】	平成30年度
学校の校庭開放や施設開放の満足度	小学生 58.7% 中高生等 35.0%	↑(上昇)	小学生 64.3%【達成】 中高生等 48.8%【達成】	平成30年度

3 文化・スポーツ活動の推進

指標名	計画策定時の数値・目標		計画期間満了時の達成状況	
	平成25年度の 数値	目標値 (令和元年度)	数値の状況 (【】内は達成状況)	数値取得の 時点
子どものための文化体験プログラム演劇講演等入場者数	延3,168人	↑(上昇)	延2710人【未達成】	平成31(令和元)年度
スポーツ大会やスポーツ教室の参加率	小学生 26.1% 中高生等 8.7%	↑(上昇)	小学生 25.4%【未達成】 中高生等 10.1%【達成】	平成30年度
地域のスポーツチームでの活動の参加率	小学生 15.9% 中高生等 5.2%	↑(上昇)	小学生 17.6%【達成】 中高生等 3.3%【未達成】	平成30年度

II 子ども・子育て支援の充実

1 保育や幼児教育の場の確保

指標名	計画策定時の数値・目標		計画期間満了時の達成状況	
	平成25年度の 数値	目標値 (令和元年度)	数値の状況 (【】内は達成状況)	数値取得の 時点
保育施設や幼稚園での保育・教育が充実していると思う保護者の割合	就学前児童保護者 24.7%	↑(上昇)	就学前児童保護者 52.7%【達成】	平成30年度
保育園などの保育サービスが受けられないため就労していない母親または父親の割合	23.4%	↓(下降)	15.5%【達成】	平成30年度
保育所持機児童数	270人	0人	0人【達成】	令和2年4月1日

2 地域の子育て支援の充実

指標名	計画策定時の数値・目標		計画期間満了時の達成状況	
	平成25年度の 数値	目標値 (令和元年度)	数値の状況 (【】内は達成状況)	数値取得の 時点
病児・病後児保育の受入枠	延1,464人	延3,318人	延2,615人【未達成】	平成31(令和元)年度
延長保育受入枠	654人	994人	1,507人【達成】	平成31(令和元)年度

3 特徴のある子育て支援サービスの充実

指標名	計画策定時の数値・目標		計画期間満了時の達成状況	
	平成25年度の 数値	目標値 (令和元年度)	数値の状況 (【】内は達成状況)	数値取得の 時点
子育てを楽しんでいると感じることが多いと答えた保護者の割合	就学前児童保護者 71.0%	↑(上昇)	就学前児童保護者 69.0%【未達成】	平成30年度
安心して子どもを産む環境づくりができていると思う保護者の割合	就学前児童保護者 22.3%	↑(上昇)	就学前児童保護者 40.9%【達成】	平成30年度

Ⅲ 困難を有する子どもやその家族への支援

1 要支援・要保護児童への支援

指標名	計画策定時の数値・目標		計画期間満了時の達成状況	
	平成25年度の数値	目標値 (令和元年度)	数値の状況 (【】内は達成状況)	数値取得の 時点
児童虐待に関する相談・通報件数	415件	↑(上昇)	792件【達成】	平成31(令和元)年度
相談件数の児童人口比	6.9%	↓(下降)	2.6%【達成】	平成31(令和元)年度
児童虐待要支援家庭の改善率	39.8%	↑(上昇)	36.2%【未達成】	平成31(令和元)年度

2 障害のある子どもの支援

指標名	計画策定時の数値・目標		計画期間満了時の達成状況	
	平成25年度の数値	目標値 (令和元年度)	数値の状況 (【】内は達成状況)	数値取得の 時点
障害児保育の巡回指導件数	477回 延2,440件	↑(上昇)	419回 延1,636件【未達成】	平成31(令和元)年度
障害児通所支援事業利用者数	延1,461人	↑(上昇)	延7,878人【達成】	平成31(令和元)年度
障害(児)日中一時支援事業	51人 延164回	↑(上昇)	延86人 延774回【達成】	平成31(令和元)年度

3 子どもの権利保障のための相談支援

指標名	計画策定時の数値・目標		計画期間満了時の達成状況	
	平成25年度の数値	目標値 (令和元年度)	数値の状況 (【】内は達成状況)	数値取得の 時点
子どもの権利を保障する取り組みが進んでいると思う保護者の割合	就学前児童保護者 19.2% 小学生保護者 22.4% 中高生等保護者 23.3%	↑(上昇)	就学前児童保護者 24.3%【達成】 小学生保護者 27.3%【達成】 中高生等保護者 22.8%【未達成】	平成30年度
子ども家庭女性相談事業 ひとり親相談件数	4,843件	↑(上昇)	8,480件【達成】	平成31(令和元)年度

Ⅳ 子どもの成長を地域で支えるための環境整備

1 地域住民の力の活用

指標名	計画策定時の数値・目標		計画期間満了時の達成状況	
	平成25年度の数値	目標値 (令和元年度)	数値の状況 (【】内は達成状況)	数値取得の 時点
地域における子育て支援や見守り活動が活発に行われていると思う保護者の割合	就学前児童保護者 25.8% 小学生保護者 36.3% 中高生等保護者 30.5%	↑(上昇)	就学前児童保護者 31.4%【達成】 小学生保護者 42.0%【達成】 中高生等保護者 37.9%【達成】	平成30年度
町会や青少年育成委員会などの地域の子育て活動に参加していないが将来参加したいと思う保護者の割合	就学前児童保護者 47.3% 小学生保護者 36.0% 中高生等保護者 27.8%	↑(上昇)	就学前児童保護者 40.7%【未達成】 小学生保護者 30.8%【未達成】 中高生等保護者 22.1%【未達成】	平成30年度
子ども講座参加者数	10講座 延204人	↑(上昇)	8講座 延185人【未達成】 ※平成31(令和元)年度より事業廃止	平成30年度

2 子どもに安全な社会環境の整備

指標名	計画策定時の数値・目標		計画期間満了時の達成状況	
	平成25年度の数値	目標値 (令和元年度)	数値の状況 (【】内は達成状況)	数値取得の 時点
平日(月曜日～金曜日)に、ゲーム(テレビ、携帯電話、ポータブルゲーム機、パソコンなど)で遊んだり、友だちなどとメールしあったりする時間が1日3時間以上の割合	小学生 3.6% 中高生等 18.1%	↓(下降)	小学生 10.4%【未達成】 中高生等 16.7%【達成】	平成30年度
インターネットの使い方マナー、有害情報に関する講演会実施件数	10件	↑(上昇)	セーフティ教室を全区立小中学校(小学校22校・中学校8校)で実施【達成】	平成31(令和元)年度

3 子育てを支援する生活環境の整備

指標名	計画策定時の数値・目標		計画期間満了時の達成状況	
	平成25年度の数値	目標値 (令和元年度)	数値の状況 (【】内は達成状況)	数値取得の 時点
子育てを視野に入れや住宅対策や道路・施設整備が行われていると思う保護者の割合	就学前児童保護者 8.2% 小学生保護者 7.6% 中高生等保護者 11.2%	↑(上昇)	就学前児童保護者 14.4%【達成】 小学生保護者 16.9%【達成】 中高生等保護者 16.4%【達成】	平成30年度
職業生活と家庭生活を両立させるための支援が行われていると思う保護者の割合	就学前児童保護者 12.9% 小学生保護者 12.2% 中高生等保護者 11.8%	↑(上昇)	就学前児童保護者 28.9%【達成】 小学生保護者 19.2%【達成】 中高生等保護者 15.8%【達成】	平成30年度

「豊島区子どもプラン」実施状況区別の事業数

別表2

計 画 の 体 系		事業数	平成31(令和元)年度 実施状況					
			新規	維持・ 推進	拡充	縮減	検討中	終了
I 子どもの自己形成・参加支援		33	0	30	3	0	0	0
I-1 子どもの参加・参画の促進	(1)子どもの参加・参画を促進する取組み	6		6				
	(2)「子どもの権利」の理解の普及・啓発	3		2	1			
I-2 子どもの遊びの充実	(3)子どもの居場所・活動の場の整備	3		3				
	(4)屋外遊び場の充実	3		3				
I-3 文化・スポーツ活動の推進	(5)文化活動を推進する取組み	12		11	1			
	(6)スポーツ活動を推進する取組み	6		5	1			
II 子ども・子育て支援の充実		75	0	70	2	0	0	3
II-1 保育や幼児教育の場の確保	(7)保育施設の充実	10		9	1			
	(8)幼稚園の充実	2		2				
	(9)認定こども園の推進	1		1				
	(10)幼稚園・保育所と小学校の連携	2		2				
II-2 地域の子育て支援の充実	(11)妊産婦の健康確保と出産の支援	7		7				
	(12)保育サービスの充実	10		8				2
	(13)子育て支援サービスの充実	7		6	1			
II-3 特徴のある子育て支援サービスの充実	(14)子どもの健康確保のための取組み	13		12				1
	(15)家庭教育の支援	7		7				
	(16)子育て環境の充実	16		16				
III 困難を有する子どもやその家族への支援		44	0	39	3	0	1	1
III-1 要支援・要保護児童への支援	(17)児童虐待防止対策の強化	1			1			
	(再掲含む)	(5)		(4)	(1)			
III-2 障害のある子どもの支援	(18)障害のある子どもの支援	14		12	1			1
III-3 子どもの権利保障のための相談支援	(19)子どもの権利を保障する取組み	6		4	1		1	
	(再掲含む)	(7)		(4)	(2)		(1)	
	(20)不登校・ひきこもりの子どもへの支援	5		5				
	(21)外国籍の子どもへの支援	3		3				
	(22)子どもの貧困対策	15		15				
IV 子どもの成長を地域で支えるための環境整備		28	0	21	4	0	1	2
IV-1 地域住民の力の活用	(23)地域住民との協働による子育て支援	3		2	1			
	(24)地域人材の開発・育成	3		1				2
IV-2 子どもの安全な社会環境の整備	(25)子どもを取り巻く有害環境等への対応	5		5				
	(26)子どもを犯罪や交通事故等から守るための活動の推進	9		7	2			
IV-3 子育てを支援する生活環境の整備	(27)子育て世帯にやさしいまちづくりの推進	5		3	1		1	
	(28)仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	3		3				
総 計		180	0	160	12	0	2	6

「豊島区子どもプラン」計画事業の実施状況

I 子どもの自己形成・参加支援

取組方針1 子どもの参加・参画の促進

(1) 子どもの参加・参画を促進する取組み

別表3

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31(令和元)年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	内容						
1	子どもの参画推進事業	区内小学生を対象として、新庁舎及び豊島の森見学会などを実施し、区の仕事を見学した後で、子どもたちと区職員との意見交換を行います。	子ども若者課	大正大学主催「としまこども寺子屋」の一講座として実施。 開催日：8月22日参加人数：子ども6人、学生スタッフ2人 開催場所：区役所本庁舎8階レクチャールーム 発表会及び閉講式：子どもが、「もったいない！食品ロスについて」をテーマに大学での講義体験、としま清掃工場見学を通して、考えたことや感じたことをポスターにし、保護者などに向け発表。 閉講式にて、区からの講評の中で、子どもの権利について、事業に活かす子どもや保護者に説明。 ○ジャンプ長崎 中高校生が「得意なこと」と「地域ニーズ」をつなぎ合わせる事業の検討・実施 ・保育園等でのボランティア活動 ・保育園児へのプレゼント制作やデートDVのチラシ折込など 延76人参加 ○ジャンプ東池袋 ・中高校生が特技や自身の興味あることを生かして、地域まつりや区民ひろばなどの事業にボランティアとして活動し、延362人参加。 ・ステージ出演 ダンス・ギター演奏等 ・自転車整理や靴磨店手伝い ・NPOの誰でも食堂手伝いなど	維持・推進	B	子どもが自分の考えや思ったことを表現することが認められていることを知る機会となった。	より子どもが主体的に参加する事業内容を検討し、継続実施
2	子ども地域活動支援事業	子どもが地域社会の大事な担い手として、大人と一緒に地域活動に参加できるよう、地域団体等の協力を得ながら、その機会づくりと参加促進の支援を行います。	子ども若者課	立教大学主催による「豊島こども大学」の一講座として「区長とタイタイム」実施 開催日：11月17日 参加人数：子ども30人、大学生スタッフ79人 場所：区役所本庁舎8階レクチャールーム こども大学生による学習発表と子ども達と行政幹部、区議会議員との懇談（施策等に対する質疑応答）。 他に、子どもたちの権利に関する条例について、学生スタッフを対象に講座実施。 子ども会議、地域子ども懇談会など、様々な形態で会議を適時開催して、意見などを施設運営や行事に反映させた。 ジャンプ東池袋：10回 377人参加 子どもススキップ：11回・137人参加 子どもススキップ子ども会議(22ヶ所) ：延57回 子どもススキップ地域子ども懇談会(22ヶ所) ：延24回	維持・推進	B	地域団体や近隣施設でのボランティア活動が定着してきている。	中高校生が得意なジャンルで力を発揮できるよう、内容の充実を図り継続して実施する。
3	としま子ども会議の開催	子どもの社会参加・参画を推進するとともに、子どもたちの意見を反映するうえで、子どもたちの意見を聞き、話し合い、子どもが意見を表明する場として開催します。大学との協働で豊島こども大学において、区長とタイタイムを開催し、豊島こども大学の活動内容を発表する場を設けます。	子ども若者課	立教大学主催による「豊島こども大学」の一講座として「区長とタイタイム」実施 開催日：11月17日 参加人数：子ども30人、大学生スタッフ79人 場所：区役所本庁舎8階レクチャールーム こども大学生による学習発表と子ども達と行政幹部、区議会議員との懇談（施策等に対する質疑応答）。 他に、子どもたちの権利に関する条例について、学生スタッフを対象に講座実施。 子ども会議、地域子ども懇談会など、様々な形態で会議を適時開催して、意見などを施設運営や行事に反映させた。 ジャンプ東池袋：10回 377人参加 子どもススキップ：11回・137人参加 子どもススキップ子ども会議(22ヶ所) ：延57回 子どもススキップ地域子ども懇談会(22ヶ所) ：延24回	維持・推進	B	「豊島区を知る・見る・作る」をテーマに実施するプログラムの中で子どもが自分で考え、意見を表明する場となっている。	継続実施
4	利用者会議の開催	子どもススキップや中高生センターにおいて、利用者会議を開催し、会議で出された意見などは、施設運営や行事に反映させます。	子ども若者課 放課後対策課	立教大学主催による「豊島こども大学」の一講座として「区長とタイタイム」実施 開催日：11月17日 参加人数：子ども30人、大学生スタッフ79人 場所：区役所本庁舎8階レクチャールーム こども大学生による学習発表と子ども達と行政幹部、区議会議員との懇談（施策等に対する質疑応答）。 他に、子どもたちの権利に関する条例について、学生スタッフを対象に講座実施。 子ども会議、地域子ども懇談会など、様々な形態で会議を適時開催して、意見などを施設運営や行事に反映させた。 ジャンプ東池袋：10回 377人参加 子どもススキップ：11回・137人参加 子どもススキップ子ども会議(22ヶ所) ：延57回 子どもススキップ地域子ども懇談会(22ヶ所) ：延24回	維持・推進	B	施設の利用者に合わせて利用者等からの意見を聴取し事業の参考とした。	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31(令和元)年度実施状況		概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	内容		年度	実施状況				
5	キャリア教育(中学生の職場体験)事業	中学生に勤労観、職業観を育成するために、地元企業、商店、保育所等の協力を得て職場体験を実施します。	指導課	区立中学校2年生全員を対象に約3日間の職場体験を実施	維持・推進	B	様々な職場での体験により、中学生の勤労観・職業観を育成した。	継続実施	
6	青少年指導者養成事業	小学校4年生から中学生を対象に、地域青少年活動の充実、振興を図るため、キャンプを中心にリーダー養成講座を実施します。	学習・スポーツ課	キャンプを中心に12回(14日間)実施。登録者25人、延参加者465人	維持・推進	B	受講者の経験値を上げることを主とし、将来に向けた指導者養成となっている。	キャンプを中心に12回(14日間)実施。登録者30名程度	

(2)「子どもの権利」の理解の普及・啓発

7	「子どもの権利」の理解の普及・啓発	子どもの権利に関する条例のリーフレットやパネルを作成し、趣旨普及を図ります。	子ども若者課	<ul style="list-style-type: none"> 中堅教員を対象とした研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> 5月10日 参加者22人 青少年育成委員会との合同イベントにて、講演会・パネル展を実施 <ul style="list-style-type: none"> 10月20日 参加者130人 保育園及びファミリーサポーター援助会員養成講座にて、出前講座を実施 <ul style="list-style-type: none"> 3回実施 参加者合計72人 市内パネル展や「としまテレビ」出演を通じて、条例の周知を実施 「豊島区子どもの権利に関する条例」周知用パンフレット(小学4～6年生向け)、カード(中学生向け)作成検討 	拡充	A	教員研修や出前講座を実施し、従来よりも広い対象に子どもの権利の普及啓発が出来る。	マンガ版のパンフレット等、新たな周知媒体を検討する。研修や出前子どもも権利に関する研修や出前講座については、より対象を拡充して実施する。
8	「子ども月間」事業	子どもの権利に関する条例に基づき「子ども月間」(11月)の事業を地域や子どもに関わる施設と連携・協働しながら進めます。	子ども若者課	<ul style="list-style-type: none"> 子ども若者課 11月を中心に、各地区で様々な行事等を実施。12地区参加者 6,983人 	維持・推進	B	各地区で事業や行事を通して「健全育成」への理解を深めている。	継続実施
9	児童虐待防止の普及・啓発	児童虐待防止に関する区民への理解促進等を図るため、普及・啓発活動を実施します。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 区民講演会1回：参加者 38人 街頭キャンペーン：社会福祉協議会、警察等と協働実施 子ども権利擁護委員配置：2人 専門相談専用フリーダイヤル設置 子ども相談専用フリーダイヤル設置 区民ひろば、社会福祉協議会、NPO、学校への出前研修 	維持・推進	B	児童虐待対応件数は増加傾向にある。虐待防止の普及・啓発を推進することで、問題の重篤化を防ぐ必要がある。	各関係機関との連携強化を強め、児童虐待防止に関わる各種事業の充実を図っていく。

取り組み方針2 子どもの遊びの充実

(3)子どもの居場所・活動の整備

10	子どもスキップの運営・開設	小学校施設を活用し、学童クラブの機能を持たせた小学生のための放課後対策として、全小学校区に段階的に開設し、運営します。	放課後対策課	<ul style="list-style-type: none"> 22小学校区で実施 延利用人数 516,829人 	維持・推進	B	学校と連携を取りながら、小学生の放課後対策として継続的に事業を実施	池袋第一小学校校舎建替に伴い、子どもスキップ池袋第一も建替予定。令和2年3月旧日文成小へ引越、令和4年8月竣工予定。
11	中高生センターの運営	中高生等が自主的に音楽、芸術、スポーツ活動、友だちとの語らいや情報交換、ボランティア活動などを行う場であり、その自主的な活動や地域参画を支援する中高生センターを運営します。	子ども若者課	<ul style="list-style-type: none"> ジャンプ東池袋・長崎の2施設で実施 621日の開館、延利用人数50,706人(内訳)中学生15,041人、高校生14,145人、小学生4,180人、乳幼児親子13,828人、若者1,194人、その他2,318人 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年2月2日から3月31日まで休館。 	維持・推進	B	中高生等の自主自発的な活動場所としての機能を果たすだけでなく、相談業務なども行った。	継続実施
12	放課後子ども教室事業	子どもスキップ実施の小学校において、放課後や週末等に、地域住民の参加と協力を得て、子どもたちを対象に学習やスポーツ・文化活動、交流活動等を行います。	放課後対策課	<ul style="list-style-type: none"> 22小学校区で実施 延実施回数：2,206回 延参加者数：30,243人 	維持・推進	B	子どもスキップや学校と連携を取り、小学生の放課後対策として継続的に事業を実施	継続実施

(4) 屋外遊び場の充実

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31(令和元)年度実施状況		概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	内容		実施状況	年度				
13	プレーパーパーク事業	子どもが自由で豊かな遊びと多様な体験ができるプレーパーパーク(冒険遊び場)事業を推進します。また、身近な地域で冒険遊びを体験できるように、出張プレーパーパークを実施します。	子ども若者課	池袋本町プレーパーパーク お盆、年末年始、荒天日をのぞく毎日 開園日：年間339日 利用者数：33,984人 出張プレーパーパーク 開催回数：10回 参加者数：2,963人 開催場所：区内公園、保育園・幼稚園、地域住民ひろば、東武百貨店池袋店等	維持・推進	B	池袋本町プレーパーパークは安定的な実施ができています。出張プレーパーパークについては、事業を実施する団体も増加し、地域・企業等との連携のうえ毎年度実施できています。	池袋本町プレーパーパークを継続実施するとともに、出張プレーパーパークについても新たな開催場所や内容で、より多くの子どもにも多様な遊びの場を提供していく。	
14	公園・児童遊園新設改良事業	既設の区立公園・児童遊園においては、子育て世代を含めた住民ニーズ等を踏まえ、再整備を検討します。また、学校跡地等を活用して地域の活動拠点となる近隣公園等を整備します。	公園緑地課	高田小跡地整備計画検討会の実施 4回開催 延90人参加 公園施設新築工事 7月 50人参加 造園工事説明会 造園工事 太陽光発電設備工事 周辺道路工事 インクルーシブな遊具設置工事	維持・推進	B	H30年度から施工中の公園施設新築工事は12月末に竣工し、造園工事は7月～3月で施工した。また、1～3月で周辺道路工事等を行い、予定通り3月28日に開園を迎えた。	・雑司が谷公園運営協議会設立 ・雑司が谷公園及び公園を核としたまちづくりの企画運営	
15	小学校開放事業	放課後や学校休業中の児童の身近で安全な遊び場として、小学校の校庭を開放します。	放課後対策課	個人開放実施日数：延5,554日 個人開放年間利用者数：85,020人	維持・推進	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため学校が休業していた期間、通常より早い時間から開放し、子ども達のあそび場確保に寄与した。	継続実施	

取り組み方針3 文化・スポーツ活動の推進

(5) 文化活動を推進する取組み

16	子どものための文化体験プログラム	区とNPO法人が協働して、次代の文化の担い手である子どもたちを対象に文化芸術に触れるワークショップ等のアートプログラムを展開し、多彩な文化芸術が体験できる機会を提供します。	文化デザイン課	①演劇公演と関連イベント(実行委員会形式で実施) 演劇公演子どもに見せたい舞台vol.12「春春～ボムボム～」7月20日～28日10回公演(入場者数 延1,634人)、 よみしばい7月28日～8月18日合計6回6か所(参加者471人) ワークショップ 7月20日1回(参加者17人) ②保育園ワークショップ 保育園にアーティストを派遣しアートを体験できる「派遣型ワークショップ」区内20園で実施、参加者数588人。	維持・推進	B	①演劇公演は、区内屈指の子ども向け演劇として定着し、その功績は大きい。また演劇入門編として区民ひろばでよみしばいを開催、赤ちやんから大人まで参加しやすい環境を作ることができた。 ②園内ではあるが非日常体験を通して、普段とは違った園児の表情を引き出すことができた。	①よみしばい 計6回～8回で実施予定。ワークショップ計1回で実施予定。 ②保育園ワークショップは保育園に移管し、区内20園で実施予定。
17	小・中学校音楽鑑賞教室	音楽教育や情操教育の充実に資するため、小学校5年生及び中学校2年生を対象とし、年1回本格的なオーケストラの演奏を鑑賞します。	指導課	区立小学校5年生及び区立中学校2年生の全員対象 5月7日/東京都交響楽団/東京芸術劇場	維持・推進	B	児童生徒の鑑賞・表現の能力を高め、音楽教育の充実に向けて継続的に事業を実施	継続実施
18	邦楽鑑賞教室	自国の伝統文化である邦楽への理解を深めるため、区立小学校の6年生の児童を対象に、邦楽鑑賞教室を開催します。	指導課	区立小学校の6年生の児童を対象に、豊島区邦楽連盟の協力を得て、邦楽鑑賞教室を開催 11月26日/東京建物Brillia HALL/22校参加	維持・推進	B	音楽教育の充実・伝統文化の理解・継承に向けて継続的に事業を実施	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31(令和元)年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	以降の2年度実施予定
	事業名	内容						
19	次世代育成事業〔旧：ジュニア・アーツ・アカデミー助成〕	区内の子どもたち（主に小学生）が気軽に音楽や身体表現など、様々な芸術に触れ、親しむ場と機会を提供します。（としま未来文化財団助成事業）	文化デザイン課	次世代育成事業として、子どもを対象とした様々な芸術体験や発表の機会を提供する。 ・夏休み子どもアートサカス日本舞踊以外のジャンルのワークショップを6日間連続した日程で実施。 講座参加者数 389人 フリーエリア参加者数 209人 ・日本舞踊教室 延136人	維持・推進	B	音楽・美術・プログラム・邦楽・狂言・日本舞踊・身体表現といった多彩なジャンルの芸術を参加体験する事業を実施	継続実施 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部オンラインワークショップに変更し、ジャンルの絞って開催。 web版 夏休み子どもアートサカス2020 ・講座参加者数 200名(予定) ・ジャンルのアニメーション
20	図書館おはなし会・読み聞かせ事業	子どもの読書活動を推進するため、図書館でのおはなし会をはじめ、区立保育園・幼稚園、小・中学校などを訪問、あるいは図書館に招待しての読み聞かせや、図書館利用の案内などを実施します。また、読み聞かせボランティア育成のための講習会を開催します。	図書館課	区立図書館おはなし会 683回 13,551人 小学校訪問 102回 3,048人 小学校学級招待 37回 894人 子ども読書会 2回	維持・推進	B	学校と連携を図り、児童の読書活動推進を図る。	継続実施
21	伝統・文化の継承	「豊島ふるさと学習プログラム」を活用し、日本の伝統・文化理解を推進するため、落語、邦楽、和太鼓、江戸風づくり、菊づくり等）を積極的に学習活動に取り入れ、伝統・文化の継承を図ります。	指導課	豊島スクールスタツ事業講師派遣回数 延87回	維持・推進	B	学校ごとに区内外の教育資源を活用し、伝統・文化の継承に向けて継続的に取り組んだ。	継続実施
22	次世代文化の担い手育成事業	幼児・児童・生徒がプロの芸術家、専門家との出会いを通して、感性を磨き、創造力、表現力、コミュニケーション能力を身に付けるために、本物の芸術・文化に触れる活動を学校教育の中で展開するなど、魅力ある学校づくりを通して情操教育を推進します。	指導課	幼稚園3園・小学校6校にアーティストの派遣を実施	維持・推進	B	学校と連携をとりながら、ニーズに合わせたアーティスト派遣を行い情操教育を推進した。	継続実施
23	豊島の森の活用	新庁舎の10階にある本区古来の植生を再現した「豊島の森」を活用し、区立の小・中学校の児童生徒が訪れた際に、豊島区全体の環境についての正しい理解を深めるようにするとともに、自分が住む地域の環境を責任もって守るための行動がとれるようにする。また、環境教育の一層の充実を図ります。	指導課	「豊島の森」を活用した環境教育プログラムに全区立小学校の3年生の児童が参加（1,560人）	維持・推進	B	児童生徒の自分の住む地域への興味・関心を高め、豊島区の自然環境への理解・愛着を育むために継続的に取り組んだ。	継続実施
24	環境教育・啓発事業	区立小・中学校の環境授業支援、3Rや地球環境に関するポスターコンクール、新庁舎「豊島の森」を活用した環境啓発講座等を実施し、子どもたちの環境意識を啓発します。	環境政策課	【環境教育支援プログラム】対象：区立小学校プログラム数：3 実施校数：27校 【環境トリサイククルに関するポスターコンクール】対象：区内小中学生 応募総数：541点 【2019としまエコライフフェア】開催日：7月27日 入場者数：456人（子ども含む） 【子どもエコクラブ】クラブ数：3団体 【「豊島の森」環境講座】回数：4回 参加者数（子どもを含む）：80人 【再生可能エネルギー普及啓発講座】回数：2回 参加者数（子ども含む）：75人 【鉄父市環境交流ツアー】回数：1回 参加者数（子ども含む）：34人	維持・推進	B	前年度並みの実績であった。	継続実施 ※再生可能エネルギー普及啓発講座は平成31(令和元)年度で終了

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31(令和元)年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	内容						
H30 新規掲載	カメルーンダンスサークルによる小学生・中学生向けダンスワークショップ	東京2020以降のレガシーに向け、「教育×アート」を基軸にした、文化芸術区内学校施設へ出向き、小学生～中学生を対象としたダンスワークショップを実施する。表現することの楽しさと文化の奥深さを学ぶことで、未来の文化を担う若者たちを育成することを目的に3年間をひとくくり毎に毎年、スキームを変えながら展開していく。	文化デザイン課	池袋第一小の2,3年生、千登世橋中の1年生向けにワークショップを実施。声を使ったワークや歌いながらの体を動かす身体表現型にとらわれない表現方法を参加者が楽しむことができた。 実施日：令和元年9月2日(月) 会場：池袋第一小学校、千登世橋中学校 参加人数 計203人(池袋第一小2年生49人、3年生34人、中学1年生120人)	維持・推進	B	従来の自主参加で企画から小学校・中学校の授業科での実施とし、興味のある子だけでなく、運動や表現が苦手な子どもも即成概念にとらわれずに楽しむことができた。また、カメルーンの言葉であいさつを学んで披露するなど、国際交流の一環としても実りある事業となった。	中学校の体育館にて、自主参加によるダンスワークショップを実施予定。対象については検討中。
H30 新規掲載	映像文化普及・映像教育事業	豊島区内小中学生に対し、本格的な映像制作の機会提供を通じて、映像文化に対する理解促進や、情報社会において求められるメディア・リテラシーの習得を促す。また、地域の魅力を再発見し、まちづくりの担い手として貢献できる子どもたちの育成を支援する。	文化デザイン課	(1)参加者 18人 小学4年生～高校生(としま子ども学習支援ネットワーク経田での参加募集を実施) 中学生センターグループ車池袋・長崎 (2)グループ：計4グループ (3)映像制作支援 一般社団法人リテラシー・ラボ (4)製作期間：8月～11月 (5)出品：あいち国際女性映画祭	維持・推進	B	とこネット・ジャンプとも連携をとりながら、子どももコミュニケーション能力や自己有感の向上に寄与する事業となった。	平成29年度の事業開始以降、一定数の児童・生徒の参加を得られたが、一方、NPO法人等で同様の事業を実施しており、差別化の難しさや、区が実施する必要性の低下を鑑み、事業を廃止。
H30 新規掲載	アトカル・マジカル学園	「変身」をキーワードに演劇・ダンスの手法を使った講師派遣型のプログラム 「マジカルへんしん教室」、親子が同級生になつてユニークな授業を楽しむ「としまおやこ小学校」などいづつともは芸術に触れにくい子育て世代を対象に、ワークショップや、演技・演出など舞台芸術を体験する事業を実施。 また、子育て世代のアート体験をサポートする託児所と子どもものアート体験が合体した「アート体験支援型託児 アートサポーター児童館」を実施することで、豊島区における重点施策である子育て支援、子育て世代に向けたアート活用の振興に寄与する。	文化デザイン課	「としまおやこ小学校」 日時：6月毎週土・日曜日 合計：10回 来場者数：207人 「マジカルへんしん教室」 日時：4月28日(日)、29日(月祝)、7月13日(土)、8月6日(火)、7日(水)、9日(土)、9月14日(土)、18日(水)、21日(土)(金)、22日(日)、11月9日(土) 合計11回 来場者数：225人 「アート体験支援型託児アートサポーター児童館」 日時：10月30日(水)、31日(木)、11月2日(土)、3日(日祝) 計4回 来場者数：48人	拡充	B	定員数の親子が参加したため。	令和2年度よりありうるすぼっと所管事業として継続実施

(6) スポーツ活動を推進する取組み

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31(令和元)年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	内容						
25	としまスポーツまつり	体育の日において、区民が広くスポーツについての関心を深める事業の一環として、子どもが体を動かすことが好きになるように工夫し、各種のスポーツやレクリエーションに親しむ場を提供します。	学習・スポーツ課	令和元年10月14日(月・祝)「としまスポーツまつり2019」開催 延参加人数2,800人	維持・推進	B	毎年好評を得ている。小中学校へのチラシ依頼など学校との連携を強化し、イベント参加促進につなげたい。	継続実施
26	生涯スポーツ推進事業 [旧：ジュニア・スポーツリーダー育成事業]	子どもが体を動かすことが好きになるよう各種のスポーツを体験する機会を提供するとともに、地域のスポーツ指導者を対象として、スポーツ理論や実践の講習を行い、スポーツリーダーを育成します。	学習・スポーツ課	22事業 延6,262人参加	維持・推進	B	豊島区体育協会や各競技団体と連携し、継続的に事業を実施している。	継続実施
27	スポーツ推進委員事業	スポーツ、レクリエーションの普及・振興のため、地域におけるスポーツ活動の指導・助言と、区のスポーツ・レクリエーション関係事業「としまスポーツまつり」や「ハイキング」など子どももから高齢者まで楽しく参加できるイベントを企画・運営します。また、スポーツを通じた地域コミュニティの場として、区内2か所で総合型地域スポーツクラブの活動を展開します。	学習・スポーツ課	・令和元年10月14日(月・祝)「としまスポーツまつり2019」の企画・運営 ・「総合型地域スポーツクラブ」年間を通じ、学校と連携を取りながら4種目で実施(原則毎月2回第一、第三土曜日に実施)	維持・推進	B	小中学校の放課後対策の一環として学校と連携を取りながら、継続的に事業を実施	継続実施(総合型地域スポーツクラブは1か所休止中)
28	オリンピック・パラリンピック教育の推進	推進指定校を核として、教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動におけるオリンピック学習を全校で行います。具体的には、諸外国の歴史・文化学習による国際理解教育、コーデイネーション・トレーニングの導入による、脳・神経・筋肉等の調和的発達、オリンピック・パラリンピアン、アスリートやスポーツ指導者と幼児・児童・生徒との直接的な交流などを実施します。	指導課	区立幼稚園・小学校・中学校全校が推進校として、また、アワード顕彰校として仰高小・池袋小・明豊中、文化プラザロケラム地域連携校として清和小・池袋本町小・南池袋小・千早小・西巣鴨中・明豊中が実施 講師派遣回数 162回	拡充	B	国際理解教育やアスリート・指導者との交流を行い、各校でオリンピック・パラリンピック教育の推進に取り組んだ。	継続実施
29	体力向上に向けた一校一取組運動	体育、保健体育の授業を充実するとともに「一校一取組運動」を年間指導計画に位置付け、年間を通して児童生徒が運動に親しみ、一層の体力向上を目指します。	指導課	各小中学校で体力向上に向けた取り組みを行った	維持・推進	B	体力向上に向けて継続的に取り組んだ。	継続実施
30	民間団体と連携した運動教室	地域のスポーツ系の民間企業と連携をとり、体教など元オリンピック選手による実技指導を中心とした運動教室を実施し、運動スポーツへの関心を高めます。	指導課	読売ジャイアンツ等民間企業と連携し子ども達の運動スポーツへの関心を高める事業を実施した	維持・推進	B	学校・関連企業と連携し、運動スポーツへの関心を高めるため継続的に取り組んだ。	継続実施

Ⅱ 子ども・子育て支援の充実
取組方針1 保育や幼児教育の確保
(7) 保育施設の充実

事業番号	事業名		事業名とその内容		担当課	平成31(令和元)年度実施状況		概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	事業内容	内容	内容							
31	通常保育事業		保護者の就労等により保育を必要とする乳幼児を保育します。	保育課	公立保育園：19園、私立保育園：62園、公設民営：2園、小規模保育事業：25か所、家庭的保育事業：3か所、事業所内保育事業：1か所、居宅訪問型保育事業：4か所	拡充	B	新規園が徐々に開設される中、公平な保育を行った。	継続実施		
32	区立保育園の民営化		多様化し、複雑化した保育需要や新たな子育て支援需要に公私協働で対応していくため、区立保育園の民営化を進めます。	保育課	平成31(令和元)年度は、駒込第二保育園民営化(令和3年4月民営化予定)の事業者選定を実施。	維持・推進	B	予定どおり民間保育所事業者選定審査会を実施し、事業者を選定した。	令和2年度は駒込第二保育園民営化のための引継ぎを行い、池袋第三保育園民営化のための選定審査会を実施。令和3年4月に駒込第二保育園の民営化を行い、令和4年度以降1園、令和5年度以降1園を民営化予定。		
33	私立保育所施設整備助成		老朽化した私立保育所の施設改修等に補助金を交付します。また、多数の待機児童の発生が見込まれる地域における認可保育所の設置への助成も行います。	保育課	既存施設：2施設 新規開設：6施設	維持・推進	B	新規私立保育所を誘致するため、令和2年4月に待機児童ゼロを達成した。	今後も待機児童ゼロを維持するため、一定規模の新規施設整備を実施。また、老朽化した既存施設の改修工事を実施する。		
34	認証保育所運営費等補助事業		区内に設置される認証保育所の開設準備経費の補助、及び区内在住児が入所する認証保育所の運営費の補助を行います。	保育課	開設準備：1区 区内施設：A型5施設 延981人、B型2施設 延326人 区外施設：16施設 延427人	維持・推進	B	新設園の増加により、認証保育所の利用が減少している。	継続実施		
35	事業所内保育事業		区が条例で定めた運営、設備基準等を満たして認可された保育事業です。会社等の従業員用保育施設に豊島区民枠を設けています。	保育課	施設数：1 豊島区民枠：定員 5人 延利用者数 47人	維持・推進	B	定員の減少に伴い、利用者数も減少している。	継続実施		
36	小規模保育事業		区が条例で定めた運営、設備基準等を満たして認可された保育事業です。小規模な施設で6人から19人の児童の保育を行います。	保育課	施設数：A型19、B型2、C型4 定員：計323人、延利用者数3,564人	維持・推進	B	施設数について、B型からA型に1施設移行している。利用者数はほぼ横ばいである。	継続実施		
37	臨時保育事業		認可保育所等の待機児童に対応するため、区有地を活用して時限的に整備した施設において保育を行います。	保育課	施設数：1 定員：51人 延利用者数：173人	維持・推進	B	待機児童の多い0～5歳児を対象とした施設であり、新設園の増加に伴い、利用者数は減少している。なお、認可保育所と同等規模の受け入れが可能である。	継続実施		
38	家庭的保育事業		区が条例で定めた運営、設備基準等を満たして認可された保育事業です。家庭的保育者が、自宅等で5人以下の児童の保育を行います。	保育課	事業者数：3 定員：10人 延利用者数：118人	維持・推進	B	利用者はほぼ横ばいである。	継続実施		
H27追加	居宅訪問型保育事業		区が条例で定めた運営、設備基準等を満たして認可された保育事業です。保護者の自宅で1対1で保育を行います。	保育課	事業者数：4 定員：35人 延利用者数 207人	維持・推進	B	利用者はほぼ横ばいである。	継続実施		
39	子ども研修 [旧：子ども福祉研修]		子ども福祉に携わる職員を対象に、質の高い保育を展開するために保育理念から保育実践まで幅広い研修を実施します。	子ども若者課	34講座(普通救命講習8講座を除く) 延受講者数1,573人	維持・推進	B	名称を「子ども研修」とし、改善PTがあがった課題の改善に着手した。また、地域合同研修を長崎地区で実施した。	改善概要に基づき更に改善を進めていく。		

(8) 幼稚園の充実

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31(令和元)年度実施状況		概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	内容		年度	実施状況				
40	私立幼稚園教育環境整備事業	私立幼稚園の経営の安定と教育の充実及び心身障害児教育の教育条件の維持・向上を図るため、補助金を支給します。	子育て支援課	子ども・子育て支援新制度移行園を除く区内私立幼稚園が対象。区内在住園児数の割合により減額率を適用。平成31(令和元)年度は14園に交付。	維持・推進	B	私立幼稚園への補助を通じ、教育環境の充実、幼児教育の振興を図った。	継続実施	
41	区立幼稚園幼児期道徳性育成事業	幼児期の道徳性を育成し、小学校への円滑な接続につなげるため、区立幼稚園に園児の道徳性育成等を担当する専任教諭を配置します。	指導課	専任教諭(非常勤職員)を3園に配置	維持・推進	B	幼稚園と連携しながら、幼児の道徳性育成のため取り組んだ。	継続実施	

(9) 認定こども園の推進

42	認定こども園の整備検討	就学前の子どもにも関する教育、保育等の総合的な提供の推進を図るため、幼児一体の総合施設の設定を検討します。	保育課 子育て支援課 学務課 指導課	【学務課】平成30年度に続き池袋幼稚園で長期休業中の預かり保育の試行実施を行い、アンケートをとることにより、保護者ニーズの把握に努めた。合わせて、令和2年度夏休みから3園で長期休業中の預かり保育を開始するにあたり、職員の研究派遣など準備を進めた。	維持・推進	B	預かり保育の充実に向けての準備が進んだ。	【庶務課(教育施策推進担当課長)】開設時期、費用、保護者ニーズ、保育需要への対応などを研究し、区立幼稚園の認定こども園化を検討する。 【子育て支援課】新制度移行の意向調査を踏まえ、関心の高い私立幼稚園に対して、新制度についての情報提供や意見交換等を通じ、円滑な移行を支援する。
----	-------------	---	-----------------------------	---	-------	---	----------------------	---

(10) 幼稚園・保育所と小学校の連携

43	幼稚園・保育所・小学校の教職員交流	幼稚園・保育所・小学校の教職員による定期的な連絡会の設置などにより、交流と情報交換を進めます。	子育て支援課 保育課 指導課	【指導課】区小学校教育研究会、区幼稚園教育研究会でお互いの取組を参照	維持・推進	B	定期的な連絡会を設置し、交流・情報交換を行った。	幼児教育研修を幼稚園・保育所・小学校の教職員が受講し、研修内容について協議をする。
44	幼・保・小・中学校連携プログラムの開発	幼・保・小・中学校連携モデル校を指定し、体力づくり・道徳・言語活動・英語など、テーマごととの連携プログラムを作成します。モデル校では連携プログラムの実践とあわせ、人的交流や指導方法の改善策も検討します。	子育て支援課 保育課 指導課	【指導課】幼稚園・小学校の教育連携ブロックと小・中学校の一貫教育連携ブロックを指定。各ブロックで、幼小中一貫教育連携プログラム作成に向けたテーマを設定し、実践研究を実施した。各ブロックで連携推進委員会を設置	維持・推進	B	テーマごととの連携プログラムの実践し、指導方法の改善策の検討に向けて継続的に取り組んだ。	継続実施

取組方針2 地域の子育て支援の充実

(11) 妊産婦の健康確保と出産の支援

45	母子健康手帳交付	妊婦に母子健康手帳を交付します。交付時には母子健康事業(相談・訪問)についての情報提供を行います。	健康推進課 長崎健康相談所	妊婦に母子健康手帳交付(双子等、2人目以降の交付を含む。)2,672件	維持・推進	B	母子保健法の規定に基づき、想定とおりの取り組みが実施できた。	継続実施
46	妊婦健康診査事業	妊婦の健康保持増進を図るため、1回の妊娠につき14枚の妊婦健康診査受診票を交付し、受診票記載項目については全額公費負担による健診を実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	妊婦届出数2,523件 妊婦健診(1人14回)24,698件 子宮頸がん検査(1人1回)2,199件 ※里帰り等妊婦健康診査助成件数2,311件(超音波検査を除く)	維持・推進	B	出産にかかると経済的負担を軽減し、妊婦が安心して出産することができるよう必要不可欠な事業であり、想定とおりの取り組みができた。平成28年度から検査項目にHIV抗体検査を追加された。	継続実施
47	妊婦超音波検査受診票交付	すべての妊婦を対象に、1回の妊娠につき1回分の超音波検査受診票(無料)を交付します。	健康推進課 長崎健康相談所	超音波検査受診件数2,024件(里帰り等超音波検査助成42件含む)	維持・推進	B	超音波検査項目にHIV抗体検査を追加された。	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31(令和元)年度実施状況		概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	内容		健康推進課	実施状況				
48	妊産婦歯科健康診査事業	すべての妊産婦を対象に、1回の妊娠につき、1回の歯科検診及び保健指導を実施し、妊産婦と子の歯と口腔の健康を推進します。	健康推進課 長崎健康相談所	受診件数950件 (妊婦787件、産婦163件)	維持・推進	B	直営で歯科健診を行っていたときの約3倍の受診者となり、身近な歯科医院で受診できる効果が出ている。	継続実施	
49	妊産婦・乳幼児保健指導事業	経済的理由により保健指導(定期健診)を受け難い妊産婦・乳幼児に保健指導票を交付し、指定医療機関において保健指導を実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	受診件数 72件 (妊婦50件、産婦9件、乳幼児13件)	維持・推進	B	「豊島区母子保健法等の施行に関する規則」にしたがい、想定どおりの取り組みができた。	継続実施	
H27 新規掲載	ゆりかご・としま事業	妊娠中から出産・子育てに関する様々な不安を軽減し、必要な支援を行うため、「ゆりかご面談(妊娠中の体やメンタル、赤ちゃんを迎える準備の相談)」と「おめでとどう面談(初めの子育て、赤ちゃんとの接し方等の相談)」を実施するとともに、ゆりかご応援グッズや誕生お祝い品を支給しています。	健康推進課 長崎健康相談所 子育て支援課	健康推進課・長崎健康相談所 ・ゆりかご面談実施件数：1,681件 実施率：61.3% ・応援グッズ引き渡し件数：1,681件 子育てインフォメーション、東西子ども家庭支援センター ・おめでとどう面談実施件数：1,313件 実施率：70.9% ・誕生お祝い品引き渡し件数 1,313件	維持・推進	B	平成27年度からの事業。妊娠・出産期の切れ目のないきめ細かい支援として今後も継続していく必要がある。	継続実施	
H30 新規掲載	子どものための禁煙外来治療費助成事業	胎児を含む子どもを受動喫煙による健康被害から守るため、妊婦本人及び妊婦や18歳未満の子どもの同居する者並びに20歳未満の喫煙者が、区長が指定する医療機関において禁煙外来治療を完了した場合に一定額を助成する事業。	地域保健課	平成30年6月から制度開始 定員50人 登録実績 6件 助成実績 5件	維持・推進	C	定員に対して、登録者数が下回ったため。	継続実施	

(12) 保育サービスの充実

50	延長保育事業	保護者の勤務時間などにより、通常保育の時間を超えて保育が必要な乳幼児を対象に延長保育を実施します。	保育課	月極登録児童数 公立保育園(21所)：延3,146人 私立保育園(62所)：延4,731人 地域型保育事業(※16所)：延178人 ※月極延長保育実施事業者数	維持・推進	B	新設園の増加により利用者の利便性は向上したが、利用児の分散化が進んでいる。	継続実施
51	短期特例保育	保護者の入院・看護・葬祭等により、緊急に保育を必要とする乳幼児を一時的に(利用期間は原則1か月以内)欠員のある保育園で預かります。	保育課	区立・私立の認可保育園において、欠員のあまるクラスで緊急な事由による一時的な保育を実施。延9人、延151日	維持・推進	B	利用希望について、定員に空きがある範囲で受入れた。新設園が増えたため受入可能な園が多くなった。	継続実施
52	一時保育事業	保護者が仕事・通院・通学・育児疲れの解消。その他の理由で家庭での育児が一時的に困難となる時に、満10か月(保育園は1歳)から就学前の子どもの時間単位で預かり、保育します。	子育て支援課 保育課	【子育て支援課】 東部・西部子ども家庭支援センター 定員：各施設10人、区内在住者に限定。 延保育児数 4,700人 ・総保育時間数 24,056時間 【保育課】 公立保育園(8所)：延1,126人 私立保育園(7所※1所休止中)：延3,012人	維持・推進	B	保護者の育児負担の軽減と、虐待・養育不全の予防と障害児のレスパイトの効果がある。私立保育園毎に利用の偏りがあるが、長時間利用児が増加している。	継続実施
53	定期利用保育事業	保護者の勤務形態や家族の介護等に合わせ、2歳児までの認可保育所等の待機児童を月単位で預かり、保育します。	保育課	事業廃止	終了	-	-	-

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31(令和元)年度実施状況		概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	内容		事業所併設型(3所) : 定員6人 延利用者数227人 診療所併設型(1所) : 定員4人 延利用者数327人	利用児童数135人 利用延日数455日				
54	病後児保育事業	認可保育所等に通っている乳幼児が、病気の回復期などで、集団保育が適当でない時期に、専用施設で一時的に保育します。	保育課	保育所併設型(3所) : 定員6人 延利用者数227人 診療所併設型(1所) : 定員4人 延利用者数327人	維持・推進	B	病後児保育と病後児保育者数ともに利用者数は減少した。	継続実施	
55	訪問型病児保育補助事業	病気で集団保育の困難な児童の自宅等に保育士等が訪問して保育を行った際、保育料の一部補助を行います。	保育課	子どもスキップ22施設において実施 定員2,417人 利用登録者数 1,549人 (令和2年3月末時点)	維持・推進	B	利用上限額を上げたことにより、利用件数が増加した。	継続実施	
56	学童クラブ事業	保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供します。	放課後対策課	学期中における教育時間終了後から17時まで預かり保育を実施。	維持・推進	B	登録希望者全員について利用登録を行った。	9時前利用や延長利用を含め、継続実施	
57	区立幼稚園預かり保育の実施	区立幼稚園の教育時間終了後、希望する在園児を対象に「預かり保育」を実施します。	学務課	預かり保育指導員(3園) 非常勤職員(長期休業分) 3236時間 利用者(延数) ①登録利用@5,000 2546回 ②一時利用@500 2764回 ③長期休業中@800 326回	維持・推進	B	在園児の減少に伴い、利用者が減少したが、継続的に必要ならサードスペースであり今後も現状利用が想定される。	毎年度実施しているアンケートの結果を踏まえ、更なる内容の充実を検討する。また、令和2年度夏休みから3園で長期休業中の預かり保育を開始。	
58	私立幼稚園一時預かり事業の推進	私立幼稚園の教育時間の前・後や長期休み中に在園児を保育する「一時預かり事業」を推進します。教育時間を含め毎日10時間以上の預かり保育を「特別預かり保育」とし、運営費を補助して事業の拡充を図ります。	子育て支援課	平成30年度以降事業廃止	終了	-	—	—	
H29 新規掲載	私立幼稚園一時預かり事業の推進【一時預かり(幼稚園型)】	私立幼稚園の教育時間の前・後、長期休み中に在園児を保育する「一時預かり事業」を推進します。教育時間を含め、9時間以上の預かり保育を「一時預かり(幼稚園型)」とし、運営費を補助して子育て環境の整備を図ります。	子育て支援課	私立の幼稚園・認定こども園: 8園 年間延利用者数(在在児童分) 9,309人	維持・推進	B	利用者数は増加傾向にあり、幼児教育の場を活用した待機児の受け皿として、今後も利用が想定される。	継続実施	

(13) 子育て支援サービスの充実

59	子どもショートステイ事業	保護者の疾病、出産などにより、一時的に保育を必要とする児童に対して宿泊を伴う養育を行います。	子育て支援課	区内協力家庭 3家庭 19件 81泊(うち要支援 11件 71泊) 養護施設・乳児院等 63件 267泊(うち要支援 31件 193泊)	維持・推進	B	平成30年度より対象施設を拡充したほか、要支援家庭に対しショートステイ・トワイライトを実施。支援を必要とするより多くの区民が利用できる事業体制を進めている。	継続実施
60	ファミリー・サポート・センター事業	生後43日から小学校修了時までの子どもをもち、子育ての援助を必要とするかた(利用会員)及び子育ての援助ができるかた(援助会員)を会員とし、会員間のコーディネートを行うことにより子育てのお手伝いをします。(会員組織からなる有償ボランティア活動です)	子育て支援課	利用会員 1,893人 援助会員 207人 (令和2年3月末) 援助活動件数 13,224件 援助会員養成講座 2回 援助会員交流会開催 2回 利用会員登録会 25回(平成30年8月より実施。月2~3回) ※平成31(令和元)年度より東京都の補助事業を活用し、としまチルミルを実施。援助会員の活動報酬(1時間800円)に200円を上乗せしている。	拡充	A	利用会員と活動件数は年々増加傾向にあり、援助会員の確保が今更で以上に求められている。としまチルミルの実施により、援助会員の更なる確保を目指している。	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31(令和元)年度実施状況		概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	内容		訪問件数	健康相談件数				
61	こんにちは赤ちゃん事業	産婦及び生後4か月までの乳児を対象に保健師や助産師が家庭を全戸訪問し、母子及び家族の保健指導や、子育て情報の提供を行います。	健康推進課 長崎健康相談所	訪問件数 2,019人 (健康推進課1,373人 長崎健康相談所646人)	維持・推進	B	母子保健法、児童福祉法で義務づけられた事業であり、家庭訪問による発育、栄養、環境等の確認と指導は重要である。	継続実施	
62	子育て訪問相談事業	就学前の子どもを養育する家庭からの相談や関係機関からの情報提供により子ども家庭支援センターの相談員が自宅を訪問し、相談内容に応じて助言や情報提供、継続的な見守り等を行います。	子育て支援課	新用訪問家庭数 1,539件 訪問相談(子育て訪問相談)件数 2,589件 1歳のバーズステイ訪問相談件数 982件	維持・推進	B	子育て訪問の件数が増加。子育ての不安や負担感を軽減し、虐待の予防と早期発見による早期対応を図ることができる。	訪問件数の増加を踏まえ、医療機関や保健所とのさらなる連携を図るなかで、支援の充実に取り組みしていく。	
63	地域住民ひろばにおける「子育てひろば」の運営・開設	地域の乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を小学校区単位に整備し、その交流を支援します。また、保護者からの育児相談に応じ、必要な情報の提供を行います。	地域住民ひろば課	施設数 22施設 事業実施件数 2,222件 延利用者数(乳幼児) 193,898人 (小学生) 64,275人	維持・推進	B	子育て親子の交流の場及び機会の提供を引き続き支援していく。	継続実施	
64	子育てひろば事業補助	身近な地域における子育て家庭への支援を広げるため、地域の団体が行う「子育てひろば事業」に対し、運営助成を行います。	保育課	・私立保育園1園に補助金を交付 延利用者数 9,569人 ・千早地区保育所仮園舎(旧千早児童館跡地)にて、仮園舎として使用しない期間、子育てひろば事業を運営委託し実施 延利用者数 3,099人 ※千早地区保育所仮園舎での子育てひろばは、令和2年2月末をもって事業終了。	維持・推進	B	子育て親子の交流の場の提供と交流促進を担っており、更なる利用者増を図っていく。	継続実施 ※千早地区保育所仮園舎での子育てひろばは事業終了。	
65	子育て支援総合相談事業	新庁舎の福祉総合フロア(4階)に子育て総合相談窓口として、「子育てインフォメーション」を設置。専用のスペースに「子育てナビゲーター」を配置し、相談機能の充実を図るとともに、子育てに関する各種講座やサークル等の情報の発信を行います。	子育て支援課	来庁件数 4,376件 来庁者数 8,235人 要支援家庭 39件 関係機関連携 28件	維持・推進	B	土日も開設することなどで、平日に働いている方々も訪問しやすい、気軽に子育ての相談ができる場となっている。また、関係機関への連携も引き続き好調である。	継続実施	

取組方針3 特徴のある子育て支援サービスの実施

(14)子ども健康確保のための取組み

66	乳児健康診査事業	3～4か月児の乳児を対象に健康診査、育児相談、栄養相談を行います。また、6～7か月児及び9～10か月児の健診は都内の医療機関に委託して実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	【対象者】2,053人 健康推進課1,407人 【受診者数】1,936人 3～4か月児健診受診者数：健康推進課1,322人 長崎健康相談所614人 【委託実施分】 (健康推進課・長崎健康相談所) 6～7か月児健診受診者数 1,905人 9～10か月児健診受診者数 1,824人	維持・推進	B	法令で義務付けられており、実施義務が課せられている。子どもの発育・発達を確認する重要な事業である。	継続実施
67	1歳6か月児健康診査事業	1歳6か月児に歯科健診、保健相談、栄養相談、心理相談を行います。また、内科健診(1歳6か月～2歳未満児)は区内医療機関に委託して実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	【対象者】2,059人 健康推進課 1,418人 長崎健康相談所641人 【受診者数】 (集団健診実施分) 1,752人 健康推進課 1,205人 長崎健康相談所 547人 (委託実施分) 1,791人 健康推進課 1,225人 長崎健康相談所 566人	維持・推進	B	法令で義務付けられており、実施義務が課せられている。子どもの発育・発達を確認する重要な事業である。	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31(令和元)年度実施状況		概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	内容		年度	実施状況				
68	3歳児健康診査事業	3歳児を対象に健康診査、歯科健診、保健相談、栄養相談、尿検査、心理相談を実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	【対象者】1,963人 健康推進課 1,382人 【受診者数】1,754人 健康推進課 1,225人	長崎健康相談所 581人 長崎健康相談所 529人	維持・推進	B	法令で義務付けられており、実施義務が課せられている。子どもの発育・発達を確認する重要な事業である。	継続実施
69	乳幼児歯科衛生相談事業	乳幼児をむし歯から守るために、4歳未満の乳幼児を対象に歯科健診及び歯みがき指導を実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	【受診者】1歳児歯科1,182人 2歳児歯科1,115人 こども歯科206人 内訳：健康推進課 1歳児歯科1,182人、2歳児歯科774人、こども歯科165人 長崎健康相談所 2歳児歯科341人、こども歯科51人		維持・推進	B	豊島区歯と口腔の健康づくり推進条例及び計画に基づき事業を行い、より一層充実したサービスが求められている。	継続実施
70	乳幼児健康相談事業 [旧：出張健康相談事業]	身近な区の施設等を会場として、乳幼児を対象に身長、体重の計測と栄養相談、育児相談、歯科相談等を実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	相談事業 健康推進課 16回 286人 長崎健康相談所 22回 746人 子育て講座 11回 親子96組 健康推進課 3回 親子51組 長崎健康相談所		維持・推進	B	母子保健法による相談を5会場で実施。平成31(令和元)年度から乳幼児と保護者を対象に講座を新設した。	継続実施
71	「早寝、早起き、朝ごはん」推進運動	「早起きする・朝ごはんを食べる」ことで「早寝」につなげ、生活リズムを整え健康づくりの基礎をつくるため相談・教室等を通じて家庭での食生活改善等の支援を進めるとともに、保育園・幼稚園、小・中学校との連携を図りながら普及啓発を行います。	健康推進課 長崎健康相談所	【健康推進課】1歳児歯科健診22回1,182人・1.6歳児24回1,205人・3歳児健診24回1,225人及び食育講習会9回186人 【長崎健康相談所】1.6歳児641人・3歳児529人健診各12回及び食育講習会8回116人		維持・推進	B	健診の機会を捉え、指導を実施	継続実施
72	休日診療事業	休日診療所において、内科・小児科・歯科の休日診療(昼間)並びに内科・小児科の休日及び土曜診療(準夜間)を実施します。	地域保健課	年間開設日数 休日77日、土曜準夜49日 受診者数 休日(内科・小児科) 年間4,545人 準夜(内科・小児科) 年間1,694人 休日(歯科) 年間354人 休日(調剤) 年間5,656人		維持・推進	B	医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携を取りながら実施	継続実施
73	平日準夜間小児初期救急診療事業	都立大塚病院内の「豊島文京(平日準夜間)子ども救急」において、15歳以下の子どもを対象に、平日の準夜間(午後8時～11時)に週5日間、小児初期救急診療を実施します。	地域保健課	実施期間：平成31年4月～令和2年3月 診療日：平日(月～金) 祝日及び年末年始除く 診療時間：午後8時～11時 対象者：急病になった15歳(中学生)以下 年間診療日 240日 年間受診者 562人 (令和元年10月から、文京区との共同実施事業となった)		維持・推進	B	健康推進課が実施する母子訪問の際に、母子手帳サイズの日本語版と外国語版(英語・中国語・韓国語)のリーフレットを配付するなど、宣伝に努めた。年1回、医師会・都立大塚病院と協議会を開催し、課題について検討。	継続実施
74	おたふくかぜワクチン接種助成事業	ムンプスウイルスの感染による流行性耳下腺炎と重い合併症を防止するため、1歳から3歳に至るまでの小児を対象に1人につき1回、おたふくかぜワクチンの接種費用助成を行います。	健康推進課	接種助成件数 2,058件 (全額助成)		維持・推進	B	ワクチンの早期接種を推進し、全額費用負担にすることにより流行を予防している。	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31(令和元)年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	内容						
75	先天性風しん症候群の発生防止のための緊急対策事業	胎児の先天性風しん症候群の発生を防止するため、下記対象者に風しんの抗体検査費用の全額助成を行い、抗体価の低い対象者には、MRまたは風しん予防接種費用の全額助成を行います。<対象者> ①妊娠を希望する女性 ②妊娠を希望する女性のパートナー又は同居者 ③風しんの抗体価が低い妊婦のパートナー又は同居者	健康推進課	・抗体検査助成件数 1,969人 ・風しん感受性者への予防接種助成件数 920人	維持・推進	B	妊娠・子育て世代対象に風しん予防接種を行うことで、先天性風しん症候群予防となっている。	継続実施
76	B型肝炎ワクチン接種助成事業	B型肝炎ウイルスの感染を予防するため、生後2か月から12か月に至るまでの子どもを対象に一人につき3回のB型肝炎ワクチン接種費用を全額助成します。ただし、平成27年度に限り、生後2か月から2歳に至るまでの子どもを対象とします。 (平成28年10月1日より定期予防接種化)	健康推進課	平成29年度より定期予防接種に移行	終了	-	-	-
H30 新規掲載	ロタウイルスワクチン接種助成事業	乳幼児が感染すると重症化や集団発生のリスクが高いロタウイルス感染症を予防するため、平成30年4月1日以降出生した生後6週から生後32週までの乳児を対象に、ワクチン接種費用の一部助成を行う。	健康推進課	接種実績 5,045人 <内訳> 1歳 1,110人 5歳 3,935人	維持・推進	A	一部助成ではあるが、個別通知を行った結果、周知及び接種率の向上につながった。	継続実施 (令和2年10月1日より定期予防接種化予定)
H30 新規掲載	こどものぜん息水泳教室	気管支ぜん息等の診断を受けている児童・生徒を対象に呼吸法等の訓練により健康の維持・回復を図ることを目的に水泳教室を実施。	地域保健課	実施会場：雑司が谷温水プール 実施回数：19回 延参加者数：479人	維持・推進	B	実施計画どおり開催し、呼吸法訓練により参加者の健康の維持・回復を図った。	継続実施

(15) 家庭教育の支援

77	母親学級開催事業	妊娠中の栄養、お産の準備、産後の授乳、保育方法・歯の衛生について保健師・栄養士・助産師・歯科衛生士等による講義・実技及び指導を行います。	健康推進課 長崎健康相談所	健康推進課 年21回(3回コース5回と1日制6回) 204人(延367人) 長崎健康相談所 年18回(3回コース6回) 104人(延311人) ※令和元年10月から健康推進課において、平日実施から土曜日1日制に変更。	維持・推進	B	妊娠期の過ごし方と地域の子育て支援情報を初めに妊娠した方に提供している。	継続実施
78	両親学級開催事業	育児を父母共同の責任としてとらえ、特に父親としての役割を学ぶことを目的とし、父親としての心構え、沐浴の仕方等について指導を行います。	健康推進課	実施回数 23回 受講者数 1,116人	維持・推進	B	毎回定員を超える申し込みがある。	継続実施
79	母乳教室事業	母乳で育てたいと考えている母親のために、母乳相談を実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	【母乳教室】20回 参加者78人(健康推進課9回 長崎健康相談所11回) 【卒乳教室】12回 参加者136人(健康推進課2回 長崎健康相談所10回)	維持・推進	B	母乳に関する相談と同様に、卒乳に関する相談も多くなっている。	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31(令和元)年度実施状況		概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	内容		事業状況	実施状況				
80	母親の子育て講座の開催	子ども家庭支援センターにおいて、子どもの発達や食育、遊びなど、広く子育てに関する学習を行います。また、他機関との連携や民間(NPO)との共催も視野に入れた講座なども行います。	子育て支援課	東部子ども家庭支援センター 親子遊び広場で実施 育児講座学習会31回837人 西部子ども家庭支援センター 親子遊び広場・発達支援事業で実施 育児講座学習会41回738人	維持・推進	B	子育てについて様々な角度から学習することで育児の不安や負担感を軽減する効果がある。	継続実施	
81	親の子育て力向上支援事業	子ども家庭支援センターにおいて、子どもの発達や養育に関して不安を感じている親が、グループで意見交換し、自らの力で問題を解決していく親支援プログラムを実施します。	子育て支援課	東部子ども家庭支援センター ・ノーバディーズハーフエクト 3回 延受講者数291人 フォーロー講座：3回 延受講者数40人 レビュー講座：1回 受講者34人 ・ポジティブデザイン 1回 延受講者207人 西部子ども家庭支援センター ・ノーバディーズハーフエクト 2回 延受講者数218人 フォーロー講座：2回 延受講者数38人 レビュー講座：1回 受講者29人 ・ペアレントトレーニング 3回 延受講者数85人 レビュー講座：1回 中止 ・ペアレントメント 学習会 2回 受講者数33人 懇談会 5回 受講者数24人	維持・推進	B	児童虐待の未然防止の観点から継続的に事業を実施。 参加者数の増加もあり、今後も成果が期待される。	継続実施	
82	家庭教育推進事業	①各区分立小学校のPTA会長より推薦された各校2~3名の家庭教育推進員が、家庭教育について学びあい、その成果を地域にフィードバックしていきます。 ②家庭教育のあり方やその重要性を生徒学習の観点から考える講座を開催します。 ③各区分立小・中学校PTA、及び区分立幼稚園職員と園児の保護者が企画・運営する家庭教育講座の開催を支援します。	庶務課①③ 学習・スポーツ課②	①家庭教育推進員活動【庶務課】 「つながりで広げるママのワ」をテーマに9回開催 推進員 49人 ②家庭教育学級【学習・スポーツ課】 4講座 延参加者 250人 ③家庭教育講座【庶務課】 16校(幼稚園3園を含む)にて15講座開催 延参加者 1,081人	維持・推進	B	①③はPTA等との連携等により継続して実施し、参加者から好評を博している。 ②は社会的学習につながる講座を企画して実施	①家庭教育推進員活動 「つながり」で広げるママのワ」をテーマに10回開催 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン方式にて実施) ②家庭教育学級 生徒学習センター機能との連携を図る ③家庭教育講座 幼・小・中のPTAや保護者により開催(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン方式での実施を説める)	
83	父親の子育て講座の開催	①子ども家庭支援センターにおいて、父親対象で「親子ふれあい遊び」「親子音楽あそび」等の子育て講座を実施します。子どもと遊んだ後、父親グループでアタリシタターが中心となり夫としての役割・父親としての子どもとの関わり方等について、父親同士意見交換などをしていきます。 ②お父さんの初めての育児を支援するため、子どもと遊ぶツールとしての絵本の読み聞かせ方・身体を使った遊びなどの講座を実施します。また、親子で楽しめる音楽会・コンサート等を開催していきます。	子育て支援課	東部子ども家庭支援センター ・5回 163人 西部子ども家庭支援センター 親子遊び広場、発達支援事業で実施 ・5回 82人	維持・推進	A	実際に父親である男性講師が講座を行うことにより、具体的な理解を深め、父親の育児参加を促進することが	継続実施	

(16)子育て環境の充実

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31(令和元)年度 実施状況	概況	所管課 評価	評価理由	令和2年度 以降の実施予定
	事業名	内容						
84	子どもの医療費助成事業	中学校3年生までの子どもにかかると通院・入院の医療費(乳幼児は食事負担額を含む)の自己負担分を助成します。	子育て支援課	対象者数：27,496人 医療助成費：977,442,406円	維持・ 推進	B	子育て世帯の経済的負担軽減に非常に重要である。	継続実施
85	入院助産	入院して分娩する必要があるにもかかわらず、経済的にその費用を支払うことが困難な妊産婦のかたに、入院費用の全部または一部を補助します。	子育て支援課	都立病院 4件 私立病院 1件	維持・ 推進	B	経済的に困窮している妊婦が安心して出産するために必要な事業である。	継続実施
86	認証保育所保育料負担軽減補助事業	認証保育所利用者で保育を必要とする児童の保護者を対象に、認可保育所と認証保育所の保育料差額に応じて一定額を補助します。	保育課	補助件数：延1,425件(延支給月)	維持・ 推進	B	新設園の増加により、認証保育所の利用が減少している。	継続実施
87	私立幼稚園等園児保護者援助事業(入園時補助を含む)	私立幼稚園に在園する幼児の保護者の負担軽減を図るため、補助金を交付します。	子育て支援課	保護者の所得に応じ、各補助金を交付。 ①就園奨励費補助金(国制度・所得制限有) 交付人数：963人、交付額：72,931千円 ②保護者負担軽減補助金(都制度・所得制限有) 交付人数：1,497人、交付額：29,768千円 ③保護者補助金(区制度・所得制限無) 交付人数：1,667人、交付額：70,859千円 ④入園時補助金(区制度・所得制限有) 交付人数：393人、交付額：19,650千円 ⑤特定負担額補助【入園料相当以外】(都制度・所得制限有) 交付人数：219人、交付額：3,492千円 ⑥特定負担額補助【入園料相当】(区制度・所得制限有) 交付人数：65人、交付額：3,250千円	維持・ 推進	B	私立幼稚園に通う子育て世帯の経済的支援を行い、区民の子育てを経済面から支援した。	継続実施
88	子ども事故予防センター「キッズセーフ」の運営と事故予防の啓発	子どもの死亡原因の上位を占める「不慮の事故」を減少させるため、池袋保健所内にモデルルーム仕様の体験型施設を設け、保護者・関係者が家庭内の事故予防について見て、触れて、学べる場を提供しています。(家庭内の事故：台所でのやけど、浴槽での溺水、ベランダからの転落等)	健康推進課 長崎健康相談所	センター来所者数 7,253人	維持・ 推進	B	両親学級、3歳児健診等の際に見学する機会を設けている。	継続実施
89	「ミニキッズセーフ」コーナーの設置	セーフコミュニケーションの拠点となる区民ひろばの「子育てひろば」に、安全・安心の取組みとして「家庭内における子どものケガ・事故予防」に関するグッズや情報の展示・掲示を行っています。	地域区民ひろば課	全22区民ひろばで実施。 【展示物】 ドアセーフティ(引き戸用)、ゆびストップ、安心クッション型、コーナー型、マルチロック、多用途ストッパー、誤飲チェックカー、チャイルドビジョンなど 【掲示物】 「安全・安心知っくとく情報」「子どもサポーター情報」「交通安全情報」など	維持・ 推進	B	展示物の状態について調査を行い、破損等があるものや希望されたものを購入し配布。子どもたちの安全への取り組みとして、継続的に実施。	継続実施
90	女性のための専門相談 …ライアランプラン形成のための健康相談事業…	40歳代までの女性を対象とした、からだごとこころの専門相談を実施します。女性が生涯を通じて健やかに自らの人生設計を行えるよう、専門職が支援します。	健康推進課 長崎健康相談所	10回 相談延人数88人	維持・ 推進	B	妊娠の希望や産後のからだのメンテナンステータス等の相談で活用されている。	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31(令和元)年度実施状況		概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	内容		年度	実施状況				
91	としま育児サポーター手帳・としま育児サポーターの導入	「としま育児サポーター手帳」を独自に作成し、支援者と養育者間、支援機関間の連携ツールとして活用します。また、「としま育児サポーター」の導入により、家庭訪問・子育て環境改善、支援機関への橋渡しを実施し、切れ目のない支援の実現と支援ネットワークの形成を図ります。	健康推進課 長崎健康相談所	としま育児サポーター手帳交付数2,892冊 としま育児サポーター訪問・相談件数258件	維持・推進	B	赤ちゃん訪問後のフォローなど子育て期の支援をきめ細かく実施している。	継続実施	
92	妊娠に関する講習会 〔旧：少子化対策を考えるワークショップ〕	妊娠に対する正しい知識・理解を広げます。個人の問題とせず、「地域で子どもを産み、育てる力」を育みます。	健康推進課 長崎健康相談所	妊娠に関する講習会 2回、参加人数：延33人	維持・推進	B	男女を問わず、若い世代が地域で子どもを産み、育てることを、自らのこととして考える機会となっている。	実施内容、対象、場所等を再検討のうえ実施	
93	としま見る知るモバイル…結婚から出産・子育て応援サイト	結婚・妊娠・出産・子育て支援の情報発信を行うモバイルサイトを導入し、双方向性の支援を実施します。また、予防接種スケジュール管理とお知らせメールの自動配信を行います。	健康推進課 長崎健康相談所	平成31(令和元)年度未時点登録者数：7,374	維持・推進	B	毎月一定の会員増加数を保っており、想定どおりの取り組みができている。	継続実施	
94	若年者の健康支援スペースの開設(鬼子母神Plus)	池袋保健所1階に、女性や若年者のライフプラン形成のためのスペース「鬼子母神Plus」を設け、女性や若者への支援を図ります。	地域保健課 健康推進課 生活衛生課	テーマ展示 12回 民間事業者の協力による本の紹介 12回 オープンスペースの外部団体貸出 4団体	維持・推進	B	外部団体への貸出を通じて、認知度の向上に努めている。	継続実施	
95	東部・西部子ども家庭支援センター事業	育児不安や子育てに悩む親や、子ども自身からの相談を受け、関係機関と連携して問題の解決を図ります。乳幼児とその親が遊びながら1日過ごせる場所を提供するとともに、子育て・子育てを地域で支え合う活動や仲間づくりを支援します。	子育て支援課	センター事業総利用者数 69,543人 相談事業 延11,434人 親子遊び広場総利用者数 40,250人 地域組織化活動 延9,594人 ウエルカム赤ちゃん事業 17回 44人	維持・推進	A	区民のニーズに対応した事業を展開している。また、相談件数の増加が虐待の未然防止につながっている。	妊娠・出産から切れ目のない、きめ細やかな支援と関係機関との連携強化を実施し、活動拠点としての充実を図っていく。	
96	産後サポーター事業	産後サポーター(区民の有償ボランティア)を援助の必要な家庭に紹介し(産院等から戻った翌日より1か月以内に10日間)、家事や育児のお手伝いをします。	子育て支援課	利用者数 56人 活動日数 316日 活動総時間数 678時間 活動したサポーター数 延70人	維持・推進	B	昨年度と比較して利用者数・活動日数・総時間は増加傾向にある。	継続実施	
97	育児支援ヘルパー事業	保護者の体調不良やストレスのために育児や家事に支障がある2歳未満の子どもの養育する家庭に対し、育児支援ヘルパーを派遣し支援を行います。要件によっては、ひとり親家庭等も対象になります。	子育て支援課	訪問相談件数 382件 ヘルパー派遣件数 1,929件 ヘルパー総派遣時間 4,788時間	維持・推進	A	要支援家庭に対する直接的なサポートとして、児童虐待の予防効果が見込まれる。	要支援家庭の発見と継続的な見守り支援の充実を図り、児童虐待の早期発見や対応に取組んでいく。	
98	休日保育事業	日曜日、国民の祝日に保護者等の就労等の理由により、家庭で保育が困難となった乳幼児をお預かりします。	保育課	私立保育園(3所)： 利用人数延1,697人	維持・推進	B	利用実績は増加傾向にある。	継続実施	
99	乳幼児健全育成相談事業	育児情報の提供、子育て不安の解消を目的に、保育園においてふれあい体験保育、育児相談を実施します。	保育課	区立体験保育：31件 区立保育園育児相談 456件	維持・推進	B	育児相談件数が、近年増加傾向にある。	継続実施	

Ⅲ 困難を有する子どもやその家族への支援
取組方針1 要支援・要保護児童への支援
(17)児童虐待防止対策の強化

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31(令和元)年度実施状況		概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	内容		年度	実施状況				
100	子ども虐待防止ネットワーク事業	①児童虐待の予防・防止に関するネットワークの重層的整備を図ります。②児童問題に関する各関係機関相互の調整とケース管理を行います。③マニキュアル等を教材とした職員研修の充実を図ります。	子育て支援課	○児童虐待受理件数 792件 ○ケース会議 565回 ○家庭訪問 3342回 ○面接 323回 ○区民講演会 1回 ○関係機関職員研修 5回 ○養育家庭体験発表会開催 1回 ○区民ひろば出前研修 12回 ○保育園 学校 フェアミリーサポート援助会員、東西子ども家庭支援センター等への出前研修 20回	再掲	再掲	A	虐待防止ネットワークの構築により、緊密な連携の必要が高まっている。また、「居宅実態が把握できない児童」への対応や児童相談所設置に向けて検討、準備を行っていく必要があり、虐待防止ネットワークの更なる充実・強化が不可欠である。	要保護児童対策地域協議会の定期的な開催を通じて、警察や民生委員・児童委員等、関係機関との意見交換の場の充実と、連携体制の強化を図っていく。
9	児童虐待防止の普及・啓発		子育て支援課		再掲				
61	こんにちは赤ちゃん事業		健康推進課・長崎健康相談所		再掲				
62	子育て訪問相談事業		子育て支援課		再掲				
81	親の子育て力向上支援事業		子育て支援課		再掲				

取組方針2 障害のある子どもへの支援
(18)障害のある子どもへの支援

101	区立幼稚園幼児教育相談	区立幼稚園に在園する特別な支援を必要とする幼児を対象に、グループ活動によるソーシャルスキルトレーニング及び個別支援を行います。	教育センター	グループ指導 延4人	維持・推進	B	区立幼稚園と連携し、当初の計画通りの活動を実施できた。	事業終了
102	固定学級や通級指導学級と通常学級の交流、共同学習の充実	固定学級や通級指導学級における交流や、共同学習の充実を図り、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が相互に理解し合い、共生社会の実現に向けた取組みを一層充実します。	指導課	学校行事等を通して児童生徒が交流し相互理解を深めていくような取組を実施した。	維持・推進	B	学校と連携し、児童生徒の相互理解、共生社会の実現に向けて継続的に取り組んだ。	継続実施
103	障害児保育事業	障害のある乳幼児を保育所で保育し、集団の中で生活することによる成長を図ります。	保育課	区立保育園19園及び公設民営2園、私立保育園62園で実施	維持・推進	B	全園で受け入れ体制をとっている。	継続実施
104	巡回子育て発達相談事業	東部子ども家庭支援センターでは、保育園や子育てスキップ・学童クラブを巡回し、従事する職員に対して、発達に課題のある子どもの保育に関する具体的なアドバイスを行います。また施設を利用する保護者からも、子育てや子ども発達についての相談を受け対応します。	子育て支援課	巡回心理相談 419回 障害児保育巡回指導件数 1,636件 障害児巡回指導件数 62件 保護者相談・指導件数 20件 東部子ども家庭支援センターでの心理相談 6回	維持・推進	B	子ども・子育て支援新制度による地域型保育所などが新設され、ニーズも増加しており、効率性が高い。	私立保育園の急増に伴い、対象者の増加も見込まれるなかで、事業のさらなる体制の強化を図っていく。
105	発達支援相談事業	・西部子ども家庭支援センターにおいて、心身の発達に何らかのからかや発達、訓練、進路等に関する相談に応じ、助言、指導を行うとともに、関係機関へ連絡、紹介等を行います。 ・西部子ども家庭支援センターにおいて、心身の発達に何らかの問題や障害、心配のあるお子さん、その家族を対象に、個別や集団での訓練や必要な支援を行います。(児童発達支援事業)	子育て支援課	発達支援事業 総利用者数 5,980人 発達専門相談件数 2,846件 通所指導(毎日通所延出席数) 939人 通所指導(親子通所延出席数) 872人 ※通所指導の利用増加に伴い、平成31(令和元)年度より、子ども家庭支援ワーカーの増員(3名)及び作業療法士相談特増設(2回×12か月)をおこなった。	再掲	B	早期発見プログラムや、集団療育、個別専門療育の需要が増加しており、発達専門相談件数等実績に反映している。	個別専門療育の拡充に加え、障害児支援利用計画の作成など、本区の児童相談所の設置に向けて、児童発達支援事業のさらなる充実・強化を図っていく。

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31(令和元)年度 実施状況	概況	所管課 評価	評価理由	令和2年度 以降の実施予定
	事業名	内容						
106	障害児通所支援事業 (児童発達支援)	心身の発達に何らかの心配のあるお子さん、その家族を対象に、個別や集団での訓練や必要となる支援を受けるための受給者証を発行します。	障害福祉課(障害福祉サービス担当)	延利用者数 2,999人 実入数(月) 181人	維持・ 推進	B	将来的な支援指針となる障害児支援利用計画の作成を推進	継続実施
107	障害児通所支援事業 (医療型児童発達支援)	医療型児童発達事業所において、児童発達支援及び治療を受けるための受給者証を発行します。	障害福祉課(障害福祉サービス担当)	延利用者数 6人 実入数(月) 1人	維持・ 推進	B	将来的な支援指針となる障害児支援利用計画の作成を推進	継続実施
108	障害児通所支援事業 (放課後等デイサービス)	学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に受けるための受給者証を発行します。	障害福祉課(障害福祉サービス担当)	延利用者数 4,870人 実入数(月) 189人	維持・ 推進	B	将来的な支援指針となる障害児支援利用計画の作成を推進	継続実施
109	障害者(児)日中一時支援事業	障害児を介護しているかたが疾病等の理由で一時的に介護できないうちに、障害児に対して宿泊を伴わない短期的な施設を提供し、日常生活の援助・日中活動の支援を行います。	障害福祉課(障害福祉サービス担当)	延利用者数 86人 延利用回数 774回 実施事業所 5か所	維持・ 推進	B	施設や学校の保護者会等で事業に関する積極的な説明を行った。	継続実施
110	障害児福祉のしおり(仮称)の作成	障害児が利用できる制度、サービスをまとめた「障害児福祉のしおり(仮称)」を作成し、障害児及びその家族が円滑に制度やサービスを利用できるような情報提供を行います。	子ども若者課 障害福祉課	平成28年度に作成を完了し、29年度以降は新規の作成、改訂をおこなっていない。	終了	-	-	-
111	発達障害者支援ネットワーク会議	区内の保健、福祉、教育に関わる関係機関による発達障害者支援ネットワーク会議を開催し、各ライフステージを通じて一環した支援ができるよう、発達障害者支援に係る課題の検討、情報の共有を行います。	障害福祉課	ネットワーク会議 1回 研修2回 延参加者数30人	維持・ 推進	B	ネットワーク会議の成果によって平成30年度に設置された発達障害者相談窓口が稼働している。	・ネットワーク会議1回・ 専門部会2回開催予定。発達障害者相談窓口の実績報告及び課題の確認を行う。 ・関係機関での研修または事例検討会開催予定。
112	発達障害者心理相談補助事業	豊島区在住で発達障害あるいは発達障害に起因する問題について、本人またはその家族が区内大学の心理相談(カウンセリング)を受けられる際の費用の一部を補助します。	障害福祉課	補助件数 153件 大正大学 186件 帝京平成大学 339件	維持・ 推進	B	社会資源が少ない中、本事業が相談の受け皿になっている。	継続実施
113	発達サポートファイル	発達障害者(児)が、ライフステージを通じて切れ目なく適切な支援を受けられるように、支援の経過記録や資料をまとめておくためのファイルを作成し、各機関を通じて配布しています。	障害福祉課	サポートファイル 90部配布	維持・ 推進	B	就学時など活用が定着化し検討結果を反映し今後も定期的に作成していく。	配布を継続実施 隔年で作成予定
114	発達障害者支援事業(啓発事業)	発達障害について区民の理解を促進するために、区民対象の講演会の開催、リーフレットの発行等の啓発事業を行います。	障害福祉課	区向け講演会 2回実施 延参加者数 72人 リーフレット改訂・増刷 4,000部	維持・ 推進	B	講演会の実施、リーフレット作成等発達障害者に関する様々な観点から周知・啓発を行っている。	継続実施

取組方針3 子どもの権利保障のための相談支援
(19) 子どもの権利を保障する取組み

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31(令和元)年度実施状況		概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	内容		再掲	再掲				
7	「子どもの権利」の理解の普及・啓発	再掲	子ども若者課						
115	「子どもの権利擁護センター(仮称)」の設置	虐待やいじめ、不登校、ひきこもり、貧困、非行・犯罪、セクシャル・マイノリティ(性的少数者)、外国人など、子ども自身からの相談に応じるために、子どもの権利擁護センター(仮称)を設置し、子どもの権利侵害を予防、救済します。	子ども若者課	中高生センタージャンプ(2か所)にて、それぞれ1回権利擁護委員の弁護士に相談することが出来るが、新たなセンターの設置には至っていない。	再掲	検討中	D	子ども自身からの様々な相談に応じることが出来るように「子どもの権利擁護センター」の設置を検討	権利擁護委員の状況や、子どもの権利委員会での検討内容を踏まえながら設置について検討を行う。
116	子どもの権利擁護委員相談事業	子どもの権利侵害について相談に応じ、救済や回復のために支援をします。また、権利侵害に関わる調査・調整を行い、関係機関等と連携を図り、子どもの権利侵害を予防し、子どもの救済や回復に努めます。	子育て支援課	子育て支援課東部子ども家庭支援センターを事務局に22年1月より実施。 弁護士(2名)配属。 児童虐待等権利侵害に対し、関係機関と連携し、救済や回復に努めます。	再掲	維持・推進	A	虐待等、子どもの権利侵害に対応するために、アウトリーチによる相談等を更に強化する必要がある。	継続実施
117	「子どもの権利委員会」の設置	子どもの権利に関する条例に基づく計画や施策を検証し、その結果として制度の改善等を提言します。	子ども若者課	会議開催回数:5回 青少年問題協議会専門委員会との合同会議:3回 子どもの権利推進計画(「子ども・若者総合計画」に内包)の策定検討を行った。		維持・推進	B	他の会議体と連携を図り、「子ども・若者総合計画」を検討し、策定した。	子どもの権利に関する施策の検証や、制度の検討を行う。
118	子ども家庭女性相談事業	配偶者の暴力から逃げてきた被害者を一時保護し、安定した生活が送れるようにします。他部署と連携して女性や子どもの権利を守るため、ひとり親家庭及び女性に対する相談・指導、援助を行います。	子育て支援課	母子相談 8,333件 父子相談 147件 女性相談 3,813件 (うちDV相談333件) 家庭相談 82件		維持・推進	B	ひとり親(母子相談)の相談件数が増加し、困難ケースの対応も増加している。	専門的な知識とスキルの上をを図るとともに相談員の増員など、体制の強化を図っていく。
119	更生保護サポートセンターの設置	保護司会の活動拠点となる更生保護サポートセンターを開設し、週2回開催の青少年相談を実施します。	子ども若者課	保護司駐在日 238日 (相談件数9件) 青少年相談 80日 (相談件数9件) 面接・相談 59回 会議等 56回 研究会等 2回 Day by Day 豊島(地域における薬物更生プログラム) 12回		拡充	A	保護司会の活動及び関係機関、関係団体との連携の拠点となった。	継続実施
120	人権擁護委員相談事業	法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、子どもを対象とした電話相談を、24時間・365日実施します。	区民相談課	携帯電話による電話相談実績 平成31(令和元)年度 70件		維持・推進	B	困ったとき、悩んだときにいつでも相談でき、非常に有効である。	継続実施

(20) 不登校・ひきこもりの子どもへの支援

121	ひきこもり等の支援事業 [旧:ひきこもりのための訪問支援事業]	必要な関係機関と連携をとり、適切な支援を受けることができるように対応します。	子ども若者課	「アシンスとしま」で受けたひきこもりに関する相談 23件 ひきこもりサポートネットへの引き継ぎ件数 1件		維持・推進	B	平成30年度より「アシンスとしま」を開設し、ひきこもりの相談を受けている。必要に応じて、くらし・仕事相談支援センターやひきこもりサポートネットへの引き継ぎを実施している。	継続実施
122	適応指導教室	区内在住の不登校児童・生徒に対して、それぞれ状況に応じ、学習の援助や助言、ソーシャルスキルトレーニング、アートセラピーなど、児童生徒の個々の状況に合わせた支援・指導を行います。各学校、家庭との連携を図っていきます。	教育センター	在籍児童・生徒数 57人 学校復帰児童・生徒数 10人		維持・推進	B	何らかの理由により登校することができない児童・生徒が社会性を身に付け、心の居場所としての役割も果たしている。	継続実施
123	教育相談	いじめ、不登校等教育上の悩みをもつ子ども、保護者や学校及び幼稚園関係者を対象に臨床心理士による来所相談・電話相談を行います。	教育センター	相談取件数 7,627件 電話相談 457件 電話相談 105件		維持・推進	B	幼児から高校生年代の子どもの相談も必要に応じて学校や関係機関とも連携を図っている。	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31（令和元）年度 実施状況	概況	所管課 評価	評価理由	令和2年度 以降の実施予定
	事業名	内容						
124	スクールカウンセラー事業	都立学校スクールカウンセラーを区立小・中学校に派遣し、いじめや不登校などの問題行動等を未然に防止するためのカウンセリングや教員への助言を行います。また、区立幼稚園も対象に加え、教育センター相談員によるスクールカウンセラーリングを行います。	指導課 教育センター	【指導課】 都立スクールカウンセラーを区立小中学校全校に週1回派遣（年間38回） 【教育センター】 区立幼稚園にカウンセラー派遣 延相談件数 836件	維持・ 推進	B	【指導課】 カウンセリングや教員への助言を通し、問題行動の未然防止・対応に取り組んだ。 【教育センター】 在園中だけでなく就園に向けた相談も実施している。	継続実施
125	スクーラーソーシャルワーカー活用事業	学校のみでは解決が困難な問題を抱える児童・生徒に対しスクーラーソーシャルワーカーを派遣し、家庭や地域社会、学校との協働体制の整備や関係機関と連携を図るなど、環境改善を行います。また、アウトリーチ（訪問型の支援）を用い、児童・生徒の状況に応じた支援を行います。さらに、地域や学校の特性を把握し、未然防止に寄与します。	教育センター	S S W申請・支援件数 114ケース	維持・ 推進	A	学校では解決することができない困難な問題についてさらに派遣申請は増加し、迅速で適切な対応により問題の解消・改善率を上げている。	継続実施

(21) 外国籍の子どもへの支援

126	日本語指導教室	区立小・中学校に就学している日本語能力が不十分な児童に、日本語の習得を目的とする授業を行います。その際、児童の習得状況に合わせて個別指導を行います。	教育センター	在籍人数 37人 (内訳) 小学生 25人 中学生 12人	維持・ 推進	B	あいさつや学校生活に必要な言葉や会話力、ルール等の指導を行っている。	継続実施
127	日本語初期指導事業	区立幼・小・中学校に就学する帰国・外国籍児童・児童・生徒・保護者に対して通訳を派遣し、日本語指導や相談、適応指導を行います。	教育センター	通訳派遣人数 91人 派遣時間 2,077時間	維持・ 推進	B	児童・生徒及び保護者の学校生活への不安を解消している。	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31(令和元)年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	内容						
128	パンフレット等の外国語版の作成	区内には多くの外国人が暮らしています。学童クラブのご案内や区の各種広報媒体・パンフレットなどについて、外国語版を作成しています。	各課	図書館課：利用案内(英語・中国語) 広報課：外国人のための生活情報ホームページ(英語・中国語・韓国語)、外国人向けインバウンド多言語ホームページ(英語・韓国語・繁体台湾・繁体香港・韓国語・フランス語)、外国人のための生活ガイドの配布(日本語併記かな付、英語、中国語(簡体字)、韓国語、ベトナム語、ミャンマー語、ネパール語) 健康推進課：記録ページが外国語併記されている母子健康手帳(9か国語) 放課後対策課：学童クラブ利用案内(英語・中国語) 子育て支援課：一時保育利用案内及び連絡票、子ども家庭支援センター利用案内、育児支援ヘルパー事業利用案内、ファミリー・サポート・センター事業利用案内(英語) 保育課：認可保育施設入所申込書の記入例(英語・中国語) 学務課：学校保健関係文書・諸用紙(英語・中国語・韓国語) 係文書(英語・中国語)、入学手続きに関するご案内(英語・中国語)、就学援助のお知らせ(英語・中国語)、幼稚園入園関係書類(英語・中国語)、入園のしおり(池袋幼稚園) 教育センター：窓口対応用に抜粋版を用意(英語、中国語) 学習・スポーツ課：日本語教室の案内(英語・中国語・韓国語、フランス語) 土木管理課：自転車安全利用ガイド(日本語・英語・ポルトガル語・中国語・韓国語5か国語併記) 文化デザイン課：3館(郷土資料館、鈴木信太郎記念館、雑司が谷旧宣教師館)共通三つ折りリーフレット(英語、中国語、韓国語)、鈴木信太郎記念館三つ折りリーフレット(仏語)、東アジア文化都市2019豊島ホームページ(日本語・中国語・韓国語・英語) 地域保健課：豊島(平日準夜間)こども救急リーフレット(英語・中国語・韓国語)	維持・推進	B	各事業の状況に応じて作成	継続実施 学務課：長期休業中の預かり保育案内(英語・中国語)

(22) 子どもの貧困対策

129	母子及び父子福祉資金	20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭等を対象に、経済的自立の援助と、生活意欲の助長を図り、合わせて扶養する児童の福祉増進のために必要な資金の貸付を行います。	子育て支援課	貸付件数 49件 貸付金額 28,423千円 貸付相談数 444件	維持・推進	B	貸付件数、相談実績は年度によって推移しているが、ひとり親家庭の相談は増加しているため、今後も必要があり、有効性の高い事業である。	継続実施
130	母子家庭等自立支援給付事業	経済的自立の促進を図ることを目的に、児童扶養手当を受給している、または同様の所得水準にあるひとり親家庭の母及び父が、資格取得や雇労に生かせる講座を受講するための給付金を支給します。	子育て支援課	教育訓練給付金 3件 高等職業訓練促進給付金 8件 高等職業訓練修了支援金 3件 高等学卒在学程度認定試験合格支援事業 1件	維持・推進	B	ホームページやチラシを見やすく修正し、児童扶養手当や現況届通知にチラシを同封するなど、目に留まるように工夫している。	継続実施
131	ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給している、または同様の所得水準にあるひとり親家庭の母及び父に個別に面接を行い、ハローワークとの連携など個々のケースに応じた就労支援を行います。	子育て支援課	プログラム策定数 22件 うち就労件数 18件	維持・推進	B	雇労・転職だけでなく世帯収入の増加につながる支援を考えていく事業である。	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31(令和元)年度 実施状況	概況	所管課 評価	評価理由	令和2年度 以降の実施予定
	事業名	内容						
132	母子生活支援施設	児童の養育をしながら、課題解決のために支援が必要な母子家庭に対し、入所による自立促進のための生活支援を行います。	子育て支援課	入所世帯数 延206世帯	維持・ 推進	B	養育の支援が必要な母子を受入れ、自立に向けた支援を実施している。	継続実施
133	生活困窮者自立相談支援事業(生活困窮世帯の子ども支援)	様々な課題を抱える生活困窮者に対し、関係機関と連携し自立に向けた相談支援を行います。子育て家庭については保護者の就労支援、家計や養育についての助言、各種制度の紹介のほか、家庭訪問や地域の学習会へのつなぎ支援等を通じ、世帯の生活再建とあわせ、子ども自身の生活課題の解消を図ります。	福祉総務課(自立促進担当)	相談実績：3件 としま子ども学習支援ネットワーク 参加団体数：14団体 教室数：18教室 定例会開催：11回	維持・ 推進	B	学習支援団体のネットワーク化により、地域と行政の連携が進みつつあるが、子どもがいる世帯に対する周知が不十分であるため。	継続実施
134	就労支援専門員支援事業	中学校卒業後の15歳以上の生活保護受給者に対して専門職の就労支援専門員が就労支援を行い、自立を支援します。	生活福祉課 西部生活福祉課	支援者：321人 就職者：166人(うち就職後の定着支援のみ：17人) 就職率：54.6% 就職後3か月の就労定着率：75.4%	維持・ 推進	B	専門職の被保護者就労支援専門員が就労支援を行うことで高い就労定着率を保っている。	継続実施
135	就労意欲喚起事業	委託支援員が中学校卒業後の15歳以上の生活保護受給者に対して就労意欲の喚起を行い、就労自立を目指した支援を行います。	生活福祉課 西部生活福祉課	支援者：92人 成果数：36人 (就労・ボランティア・農業体験・作業体験・セミナーを行った数)	維持・ 推進	B	ひきこもりなど就労に対して課題のある者に対して、社会と接する機会を作り、就労意欲の喚起を図っている。	継続実施
136	学力向上・進学支援プログラム	小学校4年生以上の児童のいる生活保護受給世帯に対して、ケースワーカーが家庭訪問等による面談を実施し、塾代や無料学習会の紹介、高校進学の意識付けや奨学金制度の情報提供などにより支援を行います。	生活福祉課 西部生活福祉課	中学3年生：11人 高校進学数：11人 高校進学率：100%	維持・ 推進	B	本プログラムを活用することで、高い進学率を保っている。	継続実施
137	子ども・若者支援事業	子どもや若者のいる生活保護受給世帯に対して、専門の支援員が訪問や面接等を重ねる中で問題点を把握し、ケースワーカーと連携して生活課題の解消や学力向上を目指す。無料学習会へのつなぎなどの支援を行い、将来自立した生活を送っていただけるように支援します。	生活福祉課 西部生活福祉課	高校在籍者(1年～卒業年次)：49人 中退者数：1人 在籍率：98.0% *令和2年3月31日時点生活保護受給者より	維持・ 推進	B	専門職の被保護者子ども・若者支援員による高校在籍者への定期的な支援によって、中退防止の役割を果たせている。	継続実施
138	被保護者自立促進事業	学習塾や夏期・冬期集中講座、通信講座、補習講座などにより学習環境を整える必要がある小学4年生から高校3年生がいる生活保護受給世帯に対し、生活保護費の支給対象とならない受講料を、高校3年生には加えて大学等受給料を支給します。	生活福祉課 西部生活福祉課	次世代育成支援費(学習塾受講料等) 31人 3,755千円	維持・ 推進	B	対象となる小中高生がいる世帯に受講料を支給し、育成を支援している。	継続実施
139	奨学金基金支援事業	生活保護受給世帯または、児童扶養手当受給非課税世帯で、高等学校等へ入学した方、在学中の方に対して、奨学金を支給します。	生活福祉課	入学者 13人 生活保護受給者 44人 入学者 39人 生活保護受給者 82人 在学者 39人 児童扶養手当対象者 82人	維持・ 推進	B	生活保護受給世帯は対象者のほぼ10割、児童扶養手当受給非課税世帯の対象者は約8割が申請している。	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31（令和元）年度 実施状況		概況	所管課 評価	評価理由	令和2年度 以降の実施予定
	事業名	内容		年度	実施状況				
140	受験生チャレンジ支援貸付事業	学習塾、受験対策講座、補習教室等の受講費用、高等学校・大学受験の費用を捻出できないうち所得者に対する貸付事業を実施します。	福祉総務課	社会福祉協議会に窓口を委託して実施 相談件数：920件（前年度比4.0%減） 貸付件数：130件（同10.3%減） 内訳）学習塾等受講料貸付金：63件 受験料貸付金：67件 貸付金額：14,503,900円（同11.6%減）	維持・ 推進	B	平成28年度より収入要件等の見直しがあったため、前年度対象となつた世帯が対象外となるなどして実績は若干減少したが、利用者からの問い合わせが増加しており需要の高い事業である。	継続実施	
141	コミュニケーションソーシャルワーカーによる子どもの学習支援	コミュニケーションソーシャルワーカーが関係機関や地域住民、ボランティア等の協力を得て、公共施設において要支援家庭等の子どもの学習支援を行います。	社会福祉協議会 福祉総務課	開催数：48回（前年度比21.3%減）、 子どもの延参加数：874人 （前年度比21.4%減） ＜内訳＞ ちゅうりっぷ学習会（東部地域）16回・200人 にじいろ学習会（西部地域）7回・205人 あおぞら学習会（西部地域）25回・469人 ※2月下旬から3月末まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全て中止。	維持・ 推進	B	継続した事業実施により、事業目的に対しては一定の成果は見られる。今後は、更に地域住民の理解と協力を促していく。	協力団体等の拡充を図り、引き続き需要に応える取組みを進める。	
142	就学援助費支給	区内に住所を有し、国公立小中学校に在学する児童生徒の保護者であり、生活保護受給または、これに準ずる程度に困窮しているかたを、対象に、学用品費、学校給食費等就学に必要な経費を支給します。	学務課	小学校：1,171件 中学校：637件 平成30年度より、新小学1年生児童に対する（入学前）入学支度金の支給を開始。 休校期間中の昼食費用（1日500円）を支給。	維持・ 推進	A	生活困難の児童・生徒のため、費用の節約及び制度の周知の促進も求められている。	支給時期や支給費目の単価の見直し、制度の周知等、引き続き制度改善に努める。	
H28 新規掲載	ひとり親家庭等の子どもに対する学習支援事業	ひとり親世帯、生活困難者世帯の子どもに対して継続的に利用できる学習会を実施し、学習指導、進路、将来の希望等に関する助言、不安悩みの相談に応じる。またひとり親相談員との連携により保護者・家庭等に関する生活支援を行う。	子育て支援課	支援対象者： 教室内 中学生 18歳未満の就学者 訪問型 30人 在籍者数： 教室型 18人 訪問型 18人 週1回 2時間程度 実施 ひとり親相談員による生活相談：33件	維持・ 推進	B	ひとり親家庭の子どもに対して学習支援のみならず生活面に直結した支援を行うことができる。	学習支援参加予定数 教室型： 30名 訪問型： 15名	

IV 子どもの成長を地域で支えるための環境整備

取組方針1 地域住民の力の活用

(23) 地域住民との協働による子育て支援

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31(令和元)年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	内容						
143	民生委員・児童委員事業	乳幼児や児童のいる家庭の生活を常に見守り、その生活状況の把握に努めます。ケースに必要に応じて相談・支援を行います。ケースによっては、区に対し的確な情報提供を行い、望ましい福祉サービスにつなげるための活動を展開します。また、児童虐待など子どもの権利が不当に侵害されているケースなどについては、関係機関との適切な連携により、その解決に協力します。	福祉総務課	①児童委員、児童相談所及び学校等が集まり、児童問題について協議会を実施 9月20日、参加者158人 ②地域における子育て環境の悪化などの状況をふまえ、「としま子育てサロン」を実施。11か所 97回 参加者 4,438人	維持・推進	B	関係機関との連携や事業内容を充実して実施	継続実施
144	青少年育成委員会運営	各地区青少年育成委員会は、独自に地域の実情に応じた形でイベントを開催し、青少年の健全育成と地域の親睦を深める活動を行っています。区は各地区が行う健全育成事業に対する補助金の支出、連合会に対する補助金の支出、「としまのいくぜい」の作成、委員の質向上のための研修会を実施します。	子ども若者課	各地区行事参加者数 61,259人 委員研修参加者数 56人	維持・推進	B	青少年の健全育成の為に、各地域の青少年育成委員会の活動は重要である。	継続実施
145	いじめ防止対策推進事業	児童・生徒が生命を尊重し、安心して学校生活を送ることができるよう、児童・生徒をいじめから守るため、保護者、地域、関係機関と連携を深め、「オール豊島」で問題解決を図っていきます。	指導課	いじめ対策心理検査「ハイパーQ」を区立小学校3年生以上・区立中学校全学年に年2回実施 保護者・学校・地域・関係機関からなるいじめ防止対策委員会の開催 いじめ防止対策推進条例改正(10月) いじめ調査委員会及びいじめ特別調査委員会設置	拡充	A	保護者・学校・地域・関係機関と連携し、安心して通える学校づくりに向けて取り組んだ。	継続実施

(24) 地域人材の開発・育成

146	子ども講座(子育て人材開発支援事業)	子育て支援の区民活動を促進するため、地域での担い手となる人材開発及び子育てグループの育成につながる各種講座を開催するとともに、区との協働推進など活動支援に向けた取組みを行います。また、地域の子育てグループ等で活動している区民に対し、実践的な子育て技術の向上を支援するよう学習機会を提供します。	子ども若者課	平成30年度で事業終了。	終了	-	-	事業終了
147	子育て人材活用事業	子育て人材開発事業において子ども講座を受講し修了した方が、区民ひろばの子育てひろばや子ども家庭支援センターなどの地域の子育て支援の場で活動できるような支援していきます。	子ども若者課	平成30年度で事業終了。	終了	-	-	事業終了
148	地域福祉サポーター制度の導入	区民ならだれでも参加できる地域福祉サポーターの制度を導入して、地域の福祉課題を共有し、解決に向けて活動できるしくみをつくりまします。コミュニティソーシャルワーカーや民生委員、関係機関・団体と連携しながら、課題解決の担い手として活動する環境の整備を図ります。	社会福祉協議会	サポーター登録者数：302人(前年度比2%増)	維持・推進	B	登録者数は、年度計画数(500人)に達しなかったものの、登録者の活動は活発になってきている。	当初の目標数である500人を達成するために、一層の啓発や養成研修の実施に努める。また、登録者への支援も充実していく。

取組方針2 子どもに安全な社会環境の整備
(25) 子どもを取り巻く有害環境等への対応

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31（令和元）年度実施状況		概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	内容		年度	実施状況				
149	「子どもを守る」インターネット等利用講座	警視庁や地域団体等との連携を図りながら、子どもが携帯電話やインターネットを利用する際に必要なルールやマナー、フィッシング等の知識等を学ぶことができる講座を実施します。	防災危機管理課 指導課	全小・中学校で年1回セミナー教室において実施	維持・推進	B	警視庁と連携し、携帯電話やインターネット等の適切な使用に向けて取り組んでいます。	継続実施	
150	情報モラル教育	情報ネットワーク社会に対応するため、タブレットPCを活用し、児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、情報モラル教育及び情報セキュリティ意識向上のための指導の充実を図ります。	指導課	外部講師を招いて情報モラル教育・情報セキュリティ意識向上に向けた研修会を実施。	維持・推進	A	学校と連携をとりながら情報モラル教育の充実に向けて取り組んでいます。	継続実施	
151	薬物乱用防止教育	危険ドラッグなど薬物乱用の防止を目的とし、全校で年間指導計画に位置付け、学校薬剤師や警察と連携して年1回以上実施します。	指導課	全区立小・中学校で年1回薬物乱用防止教室を実施 各職層研修における危険ドラッグ根絶に向けた研修を実施。	維持・推進	B	児童生徒・教員の薬物への理解を高め、乱用防止に向けて継続的に取り組んでいます。	継続実施	
152	PTAと連携した「SNS家庭ルール」の活用 〔旧：PTAと連携した「豊島ルール」の活用〕	携帯電話やスマートフォン等の使い方について、PTAと連携して「豊島ルール」を作成し、家庭や学校で指導の徹底を図ります。	指導課	「豊島ルール」を作成し、家庭や学校での指導の徹底を図った。	維持・推進	B	PTAと連携し、携帯電話・スマートフォン等の適切な使用に向けて取り組んでいます。	継続実施	
153	不健全図書類等規制対策事業	昭和60年10月に施行された「豊島区不健全図書類規制に関する条例」に基づき、地区の青少年育成委員会の協力のもとに不健全図書類等の自動販売機調査を行い、より一層の環境浄化活動を行います。	子ども若者課	区内の不健全図書等の自動販売機の設置状況を青少年育成委員に依頼し調査実施 また、青少年育成委員の中から推薦され研修受講後東京都から委託される協力が、東京都から送られてきた店舗情報を元に不健全図書類に関する条例の順守状況調査を実施。	維持・推進	B	青少年のために健全な環境を維持している。	継続実施	

(26) 子どもを犯罪や交通事故等から守るための活動の推進

154	保護観察対象少年に対する就労支援事業	非行少年の立ち直りを支援し、再犯を防止するため、保護観察対象少年を、区の臨時職員として採用します。	子ども若者課	対象となるものがおらず、採用なし。	維持・推進	B	対象者の社会人としての意識を高め、新たな生活につなげるための支援として重要である。	継続実施
155	安全・安心メール配信	「安全安心情報」（区内および区境周辺で発生した不審者事案や事件・事故、子どもへの安全確保上の注意等）を携帯電話、パソコン配信システムにおいて、登録者に配信します。	防災危機管理課 (治安対策担当)	平成31（令和元）年度は、事件・不審者事案等を月平均約5件配信。 登録者数：14,808人（年度末）	維持・推進	B	不審者情報や防犯情報の配信を継続して実施。	継続実施
156	安全・安心パトロールの実施	区民の安心感を確保するため、区内全域を青色防犯パトロールカーでパトロールします。その際、小学校、保育園、子どもスキップ等の施設にも立ち寄り、安全点検を行うとともに、侵入盗、ひったくり等、犯罪発生地域に重点的パトロールを行います。	防災危機管理課 (治安対策担当)	午前5時00分から午後9時30分まで区内全域を早番・運番のそれぞれ2車両4名体制でパトロール (日・祝・年末年始を除く)	維持・推進	B	小学校、保育園等の施設の立ち寄りや登下校時の通学路のネットローンを継続して実施。	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31(令和元)年度実施状況		概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	内容		年度	実施状況				
157	小学校児童の通学路安全対策の推進	通学路における子どもたちの安全対策として、各小学校の通学路に防犯カメラを設置します。	学務課	通学路防犯カメラは、平成29年度末までに全小学校で設置したが、平成31年度東京都で新たな補助金が取られたため、平成31(令和元)年度より3年かけて全小学校で通学路防犯カメラの増設を実施する。平成31(令和元)年度 8校	拡充	A	安全・安心な通学環境の推進を図るため事業を継続する。	令和2年度7校、令和3年度7校に防犯カメラ増設	
158	学校安全安心事業	通学路等における子どもたちや保護者等の見守り活動を支援します。	庶務課	・スクールガード養成講習会参加人数 58人 ・スクールガードリーダー等による巡回指導実施数 7校	維持・推進	B	各小学校PTAと連携をとりながら、子供たちの安全確保のため継続的に事業を実施	継続実施	
159	児童・教職員・PTA・地域が力を合わせた「安全な学校」づくり	校内でのけがや事故の科学的統計分析に基づき、児童主体の委員会活動や保護者・地域の方々による見守り体制の構築など、学校と地域が連携した取り組みを進めます。	指導課	WHOが推奨するインターナショナルセーフスクール国際認証を、平成31(令和元)年度は清和小学校が新規認証を取得し、地域と連携しながら安全・安心な学校づくりに取り組んだ。	拡充	A	学校・地域と連携しながら「安全な学校」を目指し、再認証・新規認証取得に取り組んだ。	継続実施	
160	交通安全対策事業	春・秋の交通安全運動を中心として、年間を通じた広報・啓発活動を実施します。各種交通安全教室・講習会の実施、交通安全ビデオ・DVDの貸出し、交通安全協会活動支援などを行います。子どもや子育て世帯に対しては、特に自転車乗用中のルールとマナーに対する啓発活動を行います。	土木管理課	自転車安全利用等交通安全に対する啓発活動を実施。(交通安全ビデオ・DVDの貸出し、反教材キーホルダーやぬりえの配付、新1年生へのランドセルカバーの配付、小中学生全学年を対象とした交通安全テキストの配付等) 全区民ひろばにおいて子育て世代を対象とした交通安全研修会を実施。 平成31(令和元)年度：22回実施	維持・推進	B	年間を通じて、交通安全研修会希望施設及び警察署ほか関係各所と連携を取りながら、自転車安全利用等交通安全啓発活動を実施	継続実施	
161	中学校自転車安全教室(スクエアード・ストリート授業)	事故の恐ろしさや交通ルールを守ることの大切さを実感させることを目的として、区立中学校において、スタントマンによる交通事故再現の様子を目の前で見てもらう交通安全教室を警察署と協働で行います。	土木管理課	区立中学校において、スタントマンによる交通事故再現等交通安全教室を警察署と協働で実施。 平成31(令和元)年度：3回実施	維持・推進	B	区立中学校及び警察署と連携を取りながら、継続的に事業を実施	継続実施	
162	自転車ヘルメット普及啓発事業	幼児・児童を自転車の転倒事故から守るため、子どもも自用自転車ヘルメットの購入費を助成します。 また、子育て世代の保護者を対象とした「親子自転車安全利用教室」を実施し、交通安全意識の向上を図ります。	土木管理課	ヘルメット購入補助 親子自転車安全利用教室 平成31(令和元)年度：3回実施	維持・推進	B	区内自転車高組合及び警察署と連携を取りながら、継続的に事業を実施	継続実施	

取組方針3 子育てを支援する生活環境の整備
(27)子育て世帯にやさしいまちづくりの推進

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31(令和元)年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	内容						
163	三世代同居への支援	住宅リフォームに対する助成制度に限らず、親世帯との同居・近居の支援を検討します。	住宅課	新たな住宅マスタープランを策定するにあたり、住宅対策審議会で近居・多世代同居のテーマについて審議を行った。	検討中	B	住宅マスタープラン(平成31年3月)で同居・近居支援について検討している。	継続実施
164	ファミリー向けの良質な住宅の供給誘導	東京都子育て支援住宅認定制度などの普及により供給を促進します	住宅課	東京都子育て支援住宅 認定件数2件 助成件数1件	維持・推進	B	東京都の子育て支援住宅認定制度を活用した建設費助成の実施	継続実施
165	子育てファミリー世帯への家賃助成事業	区内の良質な民間賃貸住宅に転入・転居した場合に、一定の要件を満たす子育てファミリー世帯に対し、転居後の家賃と基準家賃との差額の一部を一定期間助成します。	住宅課	新規助成件数 41件 継続 112件 廃止 9件 新規の受給者が増加している。	拡充	B	平成31(令和元)年度に助成上限金額を引き上げたこと、また、他課を含め制度の周知先への拡充や制度の浸透等により、対象者が増えている。	継続実施
166	交通安全施設整備事業	妊産婦や子ども連れの子が安心して外出することができるよう、また、子どもの交通事故の減少を図るため、自転車・歩行者等の安全確保と、日常生活に支障をきたさない安全対策を行います。	道路整備課	区画線やスクロールゾーン標示の再表示を行い、交通安全対策を行った。	維持・推進	A	消滅状態の区画線を面的に再表示を行い、自転車・歩行者の視認性の向上を図れたため。	継続実施
167	公共施設の赤ちゃんスペース設置・周知	安心して乳児を連れて外出ができるよう、区内民ひろばや子ども家庭支援センター等の公共施設に、授乳やおむつ交換ができるスペースを設置し、周知します。	子育て支援課	地域区民ひろば、子ども家庭支援センター、子育てインフォメーション、中高生センター、豊島体育館の計27か所が東京都「赤ちゃん・ふらっと」に登録、都及び区HP掲載済。	維持・推進	B	HP等による周知を継続的に実施している。	継続実施

(28)仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

168	企業・事業所への啓発事業	区内の企業・事業所に対し、次世代育成支援の取組みの理解促進を図るとともに、働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランスの推進に向けた情報提供・普及啓発を行います。	男女平等推進センター	令和元年9月12日(木) 区内企業の代表者、人事労務担当者を対象とした講演会「としまWLBネットワーク ミニイベント」を開催(参加:16社18人)。講演会後、社会保険労務士による相談会を実施(参加:2社)。	維持・推進	B	企業向けに、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行う講演会や事例紹介を実施。	継続実施
169	ワーク・ライフ・バランスの開催	ワーク・ライフ・バランスの意義・重要性を区民・事業者が理解し取組むために、ワーク・ライフ・バランスに関するフォーラムを開催し、その内容を周知啓発します。	男女平等推進センター	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	維持・推進	B	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行う区民向け講演会を実施。	継続実施
170	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度	区内に本社又は主たる事業所がある企業を対象に、ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進する企業が認定されます。認定書の授与、企業が発行する印刷物等での認定マークの使用のほか、区ホームページで取組みの紹介等を行います。	男女平等推進センター	平成31(令和元)年度に28社(更新21社、新規7社)を認定(延56社)。新規企業は社会保険労務士同行のうえヒアリングを実施。 令和2年1月30日(木) ワーク・ライフ・バランス推進企業認定書授与式を開催。	維持・推進	B	認定企業数は昨年度の延50社から56社となり、ワーク・ライフ・バランスに取り組む区内企業が増加している。	継続実施

第2章 「豊島区子ども・若者計画」平成31（令和元）年度実施状況

1. 計画の概要

（1）計画の目的

豊島区は、子ども・子育て支援施策を総合的・計画的に推進するため、平成17年に「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画ー」を、平成22年にはその継承計画となる「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画（後期計画）ー」を策定し、区民ニーズを踏まえた各種の子ども・子育て支援施策の充実に向けた取組を進めてきました。

しかしながら、子ども・若者を取り巻く環境は時代の急速な変動とともにめまぐるしく変化し、その結果生じてきた様々な困難や新たな課題に対応できずにいる子ども・若者が増え、若年無業者（ニート）やひきこもりなど若者の自立をめぐる問題や、児童虐待、いじめ、不登校、有害情報の氾濫など、子ども・若者に関わる諸問題が深刻化しています。

このような中、「豊島区子どもプラン」に含まれずサポート体制が不足している18歳以上の若者まで対象を拡大し、年齢階層で途切れることなく継続した支援、及び、様々な機関が連携してそれぞれの専門性を活かして支援を行うことができるような、縦横のネットワークを構築することを目指して、「豊島区子ども・若者計画」を策定しました。

（2）計画の位置づけ

この計画は、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく、「豊島区子ども・若者計画」であり、18歳未満を対象とする一部の施策については、平成27年3月に策定した「豊島区子どもプラン」に含みます。

豊島区における上位計画である「豊島区基本計画」や「豊島区子どもプラン」など、関連する計画と連携、整合を図りながら、子ども・若者の育成支援を総合的に推進するための計画です。

（3）計画の体系

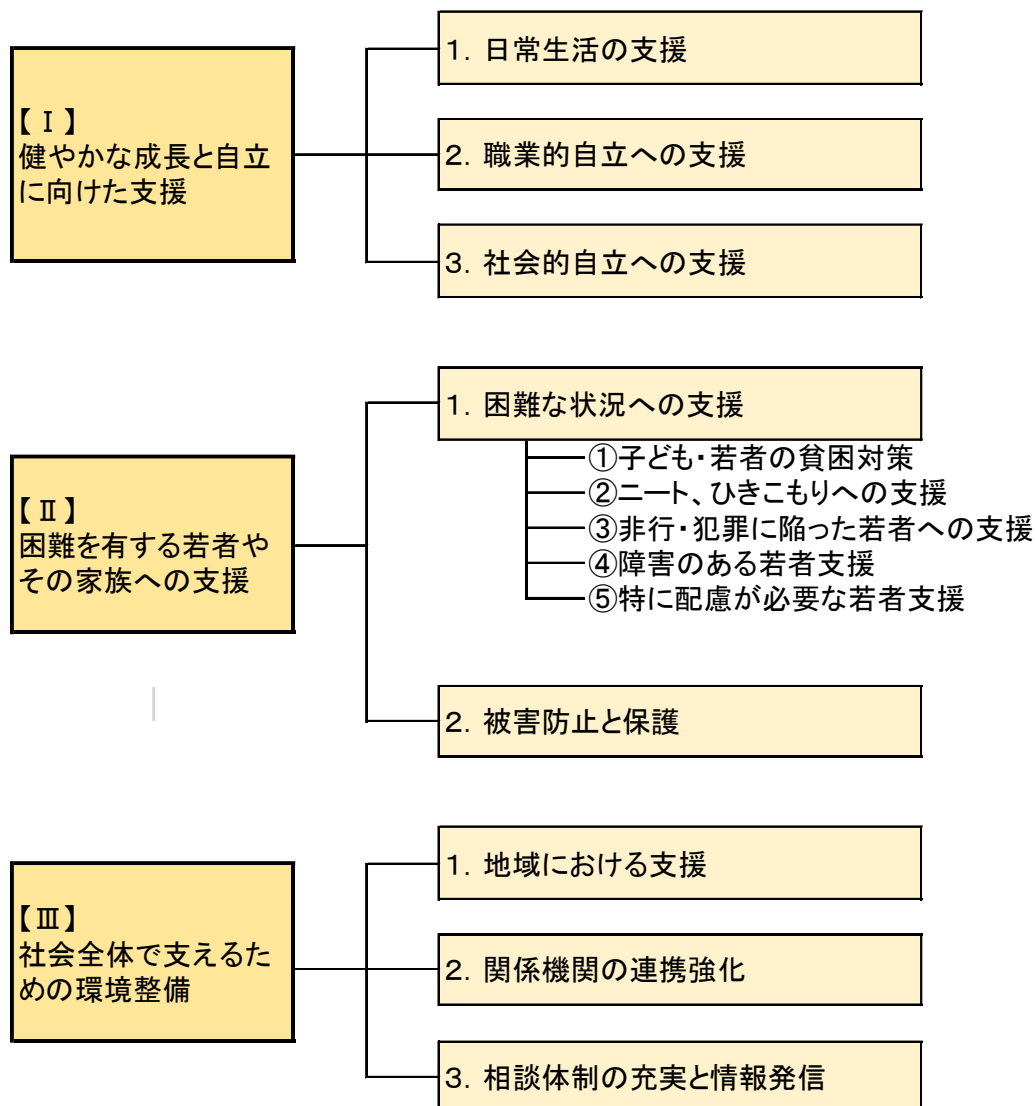
○ 計画の基本理念

子ども・若者の健やかな成長と自立を地域全体で支えるまちづくり

子ども・若者は次の時代を担うかけがえのない宝であり、すべての子ども・若者が社会的に自立した個人として健やかに成長し、多様な他者と協働しながら明るい未来を切り開いていくことが求められています。そのために、この基本理念に基づき、家庭、地域、関係機関、行政それぞれが責任を果たしながら、連携して地域全体で子ども・若者支援に向けた取組を推進していきます。

○施策の体系

基本理念を具体化するために、次のとおり施策の方向性を示し、具体的取組を展開することとしています。



○計画事業

施策の体系に沿って、81の計画事業を掲げています。また、計画策定後に、その後の制度改正や取組の充実を図るために新たに実施された事業もあります。こうした事業についても計画体系の中に盛り込み、掲載81事業に加えて実施状況を取りまとめていきます。

(4) 計画の進行管理

本計画の進行管理は、区民や地域団体等の幅広い関係者で構成される「青少年問題協議会」を中心に行い、各年度において実施状況を把握・点検しつつ、その後の施策の推進を図っていきます。

また、進行管理にあたっての庁内推進組織としては、関係部局で構成される「子どもの施策調整会議」を活用しています。

2. 計画事業の実施状況

(1) 調査の実施

- ・平成 31（令和元）年度の実施状況を取りまとめるにあたり、事業を実施している庁内関係部局に対し、令和 2 年 6 月に調査を実施しました。平成 31（令和元）年度の実施内容及び所管課評価、あわせて令和 2 年度以降の実施予定について調査しています。
- ・各事業の平成 31（令和元）年度の概況については、次の 6 区分に分類しました。
「新規」、「維持・推進」、「拡充」、「縮減」、「終了」、「検討中」
- ・また所管課評価については、次の 4 区分に分類しました。
A：想定以上の取組ができた
B：想定どおりの取組ができた
C：想定が取組が不十分であった（工夫や改善が必要であった）
D：未実施

(2) 計画事業の実施状況区分別の状況

- ・計画事業の実施状況区分別の状況を別表 4（37 ページ）にまとめました。
84 事業のうち、維持推進：81 事業、拡充：1 事業、検討中：1 事業、終了：1 事業となっています。

(3) 計画事業の実施状況

- ・計画事業を体系別に整理し、平成 31（令和元）年度の実施状況及び令和 2 年度以降の実施予定について、別表 5（38～49 ページ）にまとめました。

「豊島区子ども・若者計画」 実施状況区分別の事業数

別表4

計 画 の 体 系	事業数	平成31(令和元)年度 実施状況					
		新規	維持・ 推進	拡充	縮減	検討中	終了
I 健やかな成長と自立に向けた支援	17	0	17	0	0	0	0
1. 日常生活の支援	6		6				
2. 職業的自立の支援	3		3				
3. 社会的自立への支援	8		8				
II 困難を有する若者やその家族への支援	39	0	36	1	0	1	1
1. 困難な状況への支援	①子ども・若者の貧困対策		14				
	②ニート、ひきこもりへの支援 (再掲含む)	2 (5)	2 (5)				
	③非行・犯罪に陥った若者への支援	3	2	1			
	④障害のある若者支援	10	9			1	
	⑤特に配慮が必要な若者支援 (再掲含む)	4 (5)	3 (4)				1 (1)
2. 被害防止と保護	6		6				
III 社会全体で支えるための環境整備	28	0	28	0	0	0	0
1. 地域における支援	5		5				
	(再掲含む) (7)		(7)				
2. 関係機関の連携強化	5		5				
	(再掲含む) (6)		(6)				
3. 相談体制の充実と情報発信	18		18				
総 計	84	0	81	1	0	1	1

「豊島区子ども・若者計画」計画事業の実施状況

別表5

目標 I 健やかな成長と自立に向けた支援

1 日常生活の支援

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31(令和元)年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	内容						
1	若年者の健康支援スペースの開設(鬼子母神plus)	平成27年11月池袋保健所1階に開設した「鬼子母神plus」は、若い方々の誰もが通ってこられる場所から健康には、また結婚・妊娠・出産・子育て等のライフプランニングを自らの力で進めたいことを目指して多様な発信をしています。月別に設定したテーマを中心に、様々な健康情報の展示も行っていきます。一部スペースを外部団体に貸出ししています。	地域保健課 健康推進課 生活衛生課	テーマ展示 12回 民間事業者の協力による本の紹介 12回 オープンスペースの外部団体貸出 4団体	維持・推進	B	外部団体への貸出を通じ、認知度の向上に努めている。	継続実施
2	若年者むけ(40歳未満)健康診断事業	健康課題に合わせた疾病予防や健康づくりのため、生活習慣病予防健診(男性)、女性の骨太健診を実施しています。	健康推進課	女性の骨太健診受診者 419人 生活習慣病予防健診者(男性) 276人	維持・推進	B	受診勧奨とともに若年世代から健康行動の動機づけができています。	継続実施
3	先天性風しん症候群の発生防止のための緊急対策事業	妊娠を希望する女性もしくは、妊娠を希望する女性又は風しんの抗体価が低い妊婦のパートナー又は同居者に、風しん抗体検査の費用及び抗体価の低い方に対する取または風しん予防接種費用の全額助成を行っています。	健康推進課	・抗体検査助成件数 1,969人 ・風しん感受性者への予防接種助成件数 920人	維持・推進	B	妊婦・子育て世代対象に風しん予防接種を行うことで、先天性風しん症候群予防となっている。	継続実施
4	AIDS知ろう館	AIDSについて、「正しく知り」「考え」そして「行動」できるよう学習するためのスペースです。エイズ対策普及啓発活動の拠点であり、個人での一般利用や学校及び団体の利用など幅広く活用され、情報交換の場にもなっています。	健康推進課	AIDS知ろう館内の東京都エイズ啓発拠点事業「ふぉー・てぃー」来館者数1,018人	維持・推進	B	若者のエイズ・性感染症に関する相談、予防教育の場となっている。	啓発拠点として活用する。
5	YAコーナーの図書等の充実	区立図書館に10代の子どもの若者の優先閲覧席を整備し、YAコーナーの図書等を充実させています。	図書館課	今月の特集(年6回)	維持・推進	B	YAコーナー席に隣接した特集欄に対象資料を配架し、10代の子どもの若者の読書促進を実施(特集テーマは隔月で変更)。	継続実施
H30 新規掲載	子どものための禁煙外来治療費助成事業	胎児を含む子どもを受動喫煙による健康被害から守るため、妊婦本人及び妊婦や18歳未満の子どもの同居する者並びに20歳未満の喫煙者が、区長が指定する医療機関において禁煙外来治療を完了した場合に一定額を助成する事業。	地域保健課	平成30年6月から制度開始 定員50人 登録実績 6件 助成実績 5件	維持・推進	C	定員に対して、登録者数・助成者数が下回ったため。	継続実施

2 職業的自立への支援

6	就業支援事業	求職者の職業相談を行うハローワーク池袋(池袋職業安定所)や東京しごと財団(東京都)、近隣区と連携して、就職フェアや就業支援セミナーなどを開催し、若年求職者の就職をサポートします。	生活産業課	ハローワーク及び東京しごと財団連携事業 ・若年者向け事業による就職者数:31人 ・就職面接会:6回 ・就業支援セミナー:3回	維持・推進	B	区単独での就業事業は縮小したものの、関係機関と連携した就職面接会等を通して若者に特化した就業支援を実施している。	継続実施
7	インターンシップの受け入れ(子ども家庭支援センター)	自治体行政への理解・意識を深め、豊島区の子育て支援事業を体験し、今後の就職活動等に活かします。	子育て支援課	東部子ども家庭支援センター 受け入れ1名	維持・推進	B	センター事業を体験するなかで、センターの役割を理解してもらったことができた。	継続実施
H30 新規掲載	インターンシップの受け入れ(子どもスキップ)	自治体行政への理解・意識を深め、豊島区の放課後児童健全育成事業を体験し、今後の就職活動等に活かします。	放課後対策課	放課後対策子どもスキップ 受け入れ7名 (22施設中7施設に1名ずつ)	維持・推進	B	子どもスキップ事業を体験する中で、児童と直接触れ合うことで、放課後対策の現状と役割を理解してもらったことができた。	放課後対策子どもスキップ 受け入れ7名 定 22施設中7施設に1名ずつ)

3 社会的自立への支援

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31（令和元）年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	内容						
8	若者支援事業	「みらい館大明」において、若者が気軽に立ち寄れる居場所として、「ブックカフェ」を週6日、NPOと協働で開催しています。コーディネート者を配置し、若者が地域で活動するきっかけづくりやサポートも行っています。	学習・スポーツ課	・ブックカフェ開催日数：292日 ・ブックカフェ延床館数：7,273人 ・事業実施回数：185回 ・事業延参加者数：2,763人	維持・推進	B	本の活用や事業のつながりに工夫が必要である。	生涯学習センター機能と連携して行う。
9	中高生センタージャンプの運営	中高生に学習の場や音楽やダンスの場、友人との語らいの場等の居場所を提供し、自主的な活動を支援する施設です。また、中高生の心身が傷つけられないよう、子ども家庭支援センターや豊島区子ども権利擁護委員、学校などの関係諸機関や団体と連携して、その予防や早期発見に努めています。また、高校を卒業したOB世代への進路・就職に関する相談や、若者の社会貢献活動への支援を実施しています。	子ども若者課	ジャンプ東池袋・長崎の2施設で実施 62日の開催、延利用者数50,706人 内訳）中学生15,041人、高校生14,145人、小学生4,180人、乳幼児親子3,828人、若者1,194人、その他2,318人 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年8月2日から9月31日まで休館。	維持・推進	B	中高生等の自主自発的な活動場所としての機能を果たすだけでなく、相談業務なども行った。	継続実施
10	子ども地域活動支援事業	中高生センタージャンプの利用者に対して、地域社会の大事な担い手として地域活動に参加できるよう、保育園での子育て体験や高齢者施設での介護体験などのボランティアの機会を提供し、参加促進の支援を行います。	子ども若者課	○ジャンプ長崎 中高生が「得意なこと」と「地域ニーズ」をつなぎ合わせる事業の検討・実施 ・保育園等でのボランティア活動 ・子育てDVのプレゼン制作や デートDVのチラシ折込など 延76人参加 ○ジャンプ東池袋 ・中高生が特技や自身の興味あることを生かし、地域まつりや区民ひろばなどの事業にボランティアとして活動し、延362人参加。 ・ステージ出演 ダンス・ギター演奏等 ・自転車整理や模擬店手伝い ・NPOの講座でも食器手伝いなど	維持・推進	B	地域団体や近隣施設でのボランティア活動が定着してきている。	中高生が得意なジャンルで力を発揮できるよう内容の充実を図り継続して実施する。
11	「夏体験 ボランティア」受け入れ	豊島ボランティアセンター募集のボランティアを受け入れ、子ども家庭支援センター内でのボランティア体験を通じ、社会貢献の意欲を育てます。	子育て支援課	東部子ども家庭支援センター 受け入れ1名	維持・推進	B	センター事業を体験するなかで、センターの役割を理解してもらったことができた。	継続実施
12	としまコミュニケーション大学	豊島区と区内7大学（学習院大学・川村学園女子大学・女子栄養大学・大正大学・帝京平成大学・東京音楽大学・立教大学）が協働で事業展開している人づくり・活動づくり・地域づくりのための総合的な学びの場です。 多様な人と対等につながる「学びのコミュニケーション」の支援もしています。	学習・スポーツ課	・講座実施回数：72回 ・延受講者数：3,531人	維持・推進	B	各大学の特色を活かし、学生の活躍を応援する枠組みができた。	生涯学習センター機能と連携して行う。
13	YA読書情報交換コーナーの充実	図書館利用者との読書情報交換のための掲示板を設置し、利用者の意見箱から収集した図書や読書に関する意見を掲示し、読書に関する情報交換を行います。	図書館課	みんなのロコミコーナー 35件	維持・推進	B	利用者からのおすすすめ本の紹介や図書館司書からのコメントなどを共有することにより、読書に関する情報交換や読書促進を実施。	継続実施
14	YA向け読書活動促進行事の実施	ポップアップカードを作るワークショップ等各種行事をおこなって、読書活動への動機づけを行います。	図書館課	10代向けブックリスト「オスバラ」の配布（区立中学校の全生徒）	維持・推進	B	夏休みの自由研究や読書感想文の作成などの調べ学習のヒントを、ブックリストで紹介したり、各種行事をおこなって10代の子ども・若者の読書促進を実施。	継続実施
15	図書館利用促進行事の実施	ピプリアバトル、ブックトーク、本の福袋、映画会等の行事をおこなって、図書館の利用促進を図ります。	図書館課	「図書館タイム」（7月27日～8月4日）2,434人、ピプリアバトル（1回）12人、映画会「本の福袋」（9回）103人、文学講座（21回）延385人、中学校でのブックトーク（53人）	維持・推進	B	8年前から実施している図書館タイムを始め、映画化図書とタイアップした上映会等イベントのある事業を行うことで、図書館利用と読書促進を実施する。	継続実施

目標Ⅱ 困難を有する若者やその家族への支援

1 困難な状況への支援

①子ども・若者の貧困対策

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31(令和元)年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	内容						
16	就労準備・社会参加支援事業	① 早期の就労に阻害要因を抱える者への基礎能力の修得や就労体験支援等を行うことで就労に向けた基礎を築く支援を行います。 ② 地域の活動やイベントに参加し、人との繋がりをもつとともに自信回復、自己肯定感及び自己有用感を醸成する支援を行います。	福祉総務課	支援者数：88人(対前年比7.3%増) 就職者数：56人 体験就労実施回数：15回(13人) 就職率：63.6% セミナー回数：20回(参加人数194人)	維持・推進	A	社会問題となっており、二ノト対策へ対応した支援内容とあっており、実績も伸びていることから、本事業の実施は重要である。	継続実施
17	家計改善支援事業 [旧：家計相談支援事業]	家計収支改善のアドバイス、債務整理、貸付制度のあっせんなどを通じ、相談者自らが生活再建を進めるための支援をします。	福祉総務課	弁護士対応件数：28件(対前年比3.7%増) 相談同行：27件 として生活困窮者支援弁護士ネットワーク連絡会回数：4回	維持・推進	A	生活困窮者の多くは経済的困窮を要因とした方であり、債務整理や収支バランスの改善など困窮状態から脱するためには不可欠な事業である。	継続実施
18	住居確保給付金	住まいを失った方、または失うおそれのある方に3ヶ月を限度に家賃相当額(上限あり)を支給することで、就労機会の確保に向けた支援を行います。	福祉総務課	【支給状況】 単身世帯：41世帯 1,831,600円 複数世帯：6世帯 374,400円 支給合計金額：2,206,000円	維持・推進	B	本制度において必須事業と位置付けられ、事業実施が義務付けられている。社会の経済状況に大きく影響を受けることから、今後も引き続き制度周知に努める。	継続実施
19	就労支援専門員支援事業	中学校卒業後の15歳以上の生活保護受給者に対して専門職の就労支援専門員が面接を実施し、就労に対する基礎準備を行いつつ、ハローワーク(サンシャインハローワーク・本庁舎ワークステップとしま)と連携し、就労につながるよう援助を行い、自立を支援します。	生活福祉課 西部生活福祉課	支援者：321人 就職者：166人(うち就職後の定着支援のみ：17人) 就職率：54.6% 就職後3か月の就労定着率：75.4%	維持・推進	B	専門職の被保護者就労支援専門員が就労支援を行うことで高い就労定着率を保っている。	継続実施
20	子ども・若者支援事業	子どもや若者のいる生活保護受給世帯に対して、専門の支援員が訪問や面接等を重ねる中で問題点を把握し、ケースワーカーと連携してひきこもり・親子関係・生活そのものの課題等の解消や学力向上を目指した無料学習会へのつなぎなどをを行い、将来自立した生活を送っていただけるように支援します。	生活福祉課 西部生活福祉課	高校在籍者(1年～卒業年次)：49人 中途者数：1人 在籍率：98.0% * 令和2年3月31日時点生活保護受給者より	維持・推進	B	専門職の被保護者子ども・若者支援員による高校在籍者への定期的な支援によって、中途防止の役割を果たしている。	継続実施
21	ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給している、または同様の所得水準にあるひとり親家庭の母及び父に個別に面接を行い、ハローワークとの連携など個々のケースに応じた就労支援を行います。	子育て支援課	プログラム策定数 22件 うち就労件数 18件	維持・推進	B	就労、転職だけでなく世帯収入の増加につながる支援を考えた事業である。	継続実施
22	ひとり親等の子どもに対する学習支援事業	ひとり親世帯及び生活困窮世帯の子どもにも対し、学習面・生活面の支援を行うことで、学力の向上、自己肯定感の助長・社会性の修得等を促進し、貧困の世代間連鎖を防止します。	子育て支援課	支援対象者： 教養型 中学生 訪問型 18歳未満の就学者 在籍者数： 教養型 30人 訪問型 18人 週1回 2時間程度 実施 ひとり親相談員による生活相談：33件	維持・推進	B	ひとり親家庭の子どもにも対して学習支援のみならず生活面に直結した支援を行うことができる。	学習支援参加予定数 教養型：30名 訪問型：18名

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31（令和元）年度実施状況		概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	内容		実施状況	年度				
23	母子生活支援施設	児童の養育をしながら、課題解決のために支援が必要な母子家庭に対し、入所による自立促進のための生活支援を行います。	子育て支援課	入所世帯数 延206世帯		維持・推進	B	養育の支援が必要な母子を受入れ、自立に向けた支援を実施している。	継続実施
24	母子家庭等自立支援給付事業	経済的自立の促進を図ることを目的に、児童扶養手当を受給している、または同様の所得水準にあるひとり親家庭の母及び父が、資格取得や就労に生かせる講座を受講するための給付金を支給します。	子育て支援課	教育訓練給付金 3件 高等職業訓練促進給付金 8件 高等職業訓練修了支援金 3件 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 1件		維持・推進	B	ホームペーパーやチラシを見やすく修正し、児童扶養手当現況届通知にチラシを同封するなど、目に留まるように工夫している。	継続実施
25	福祉住宅	福祉住宅は、高齢者や障害者、ひとり親世帯のかたで、民間賃貸アパートなどに住んでいて、住宅にお困りのかたに供給する住宅です。障害者、ひとり親世帯向け住宅については、あき室が発生したときに募集を行います。	住宅課	平成31（令和元）年度の空き家募集は1回。 募集戸数 8戸		維持・推進	B	住宅に困窮しているひとり親世帯にあき室が発生し次第、住宅の供給を行えるため。	継続実施
26	奨学基金援護事業	生活保護受給世帯で高等学校等へ入学・在学したは、児童扶養手当受給非課税世帯で、高等学校等へ入学したかたに対して、奨学金を支給します。	生活福祉課	入学者 13人 入学者 44人 在学者 39人 在学者 82人		維持・推進	B	生活保護受給世帯は対象者のほぼ10割、児童扶養手当受給非課税世帯の対象者は約8割が申請している。	継続実施
27	就労意欲喚起事業	就労経験がないことや長期にわたる未就労であるなど様々な要因により、就労意欲が低いなど就労に対する課題の多い中学校卒業後の15歳以上の生活保護受給者に対して、委託支援員が就労意欲の喚起を行い、就労自立を目指した支援を行います。	生活福祉課 西部生活福祉課	支援者：92人 成果数：36人 (就労・ボランティア、農業体験・作業体験・セミナーを行った数)		維持・推進	B	ひきこもりなど就労に対して課題のある者に対して、社会と接する機会を作り、就労意欲の喚起を図っている。	継続実施
28	母子及び父子福祉資金貸付	20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭等を対象に、経済的自立の援助と、生活意欲の助長を図り、合わせて扶養する児童の福祉増進のために必要な資金の貸付を行います。	子育て支援課	貸付件数 49件 貸付金額 28,423千円 貸付相談数 444件		維持・推進	B	貸付件数、相談実績は年度によって推移しているが、ひとり親家庭の相談は増加している。今後も需要があり有効性の高い事業である。	継続実施
29	受験生チャレンジ支援貸付事業	学習塾などの費用や高校大学などの受験費用について、一定所得以下の世帯の子どもへの支援を目的とした貸付金を実施します。	福祉総務課（自立促進担当）	社会福祉協議会に窓口を委託して実施 相談件数：920件（前年比4.0%減） 貸付件数：130件（同10.3%減） 内訳）学習塾等受験料貸付金：63件 受験料貸付金：67件 貸付金額：14,503,900円（同11.6%減）		維持・推進	B	平成28年度より取入要件等の見直しがあったため、前年度対象となつた世帯が対象外となるなどして実績は若干減少したが、利用者からの問い合わせが増加しており需要の高い事業である。	継続実施

②二一ト、ひきこもりへの支援

30	就労準備・社会参加支援事業（困難を抱える若者に対する進路選択支援プログラム）	定時制・通信制高校在籍者、高校中退者、若年無業者に対する将来の進路に対する助言、就労支援、就職活動技術支援、居場所づくり等を行います。	福祉総務課	【決定進路】 進学者6人、就職3人 就職者数：3人（全員正規職） 個別支援人数：19人 セミナー参加人数：171人		維持・推進	A	貧困の連鎖を防ぐことを目的に、将来を能動的に考え、進路決定の阻害要因を一緒に解決することで、安定した将来設計に向けた支援を行っている。着実に実績も増加していることから、引き続き事業を推進していく。	継続実施
31	東京都ひきこもりサポートネット 窓口	東京都で実施している「ひきこもりサポートネット」の一時受付窓口となり、訪問支援へつなげます。	子ども若者課	「アシスとしま」で受けたひきこもりに関する相談 29件 ひきこもりサポートネットへの引き継ぎ件数 1件		維持・推進	B	平成30年度より「アシスとしま」を開設し、ひきこもりの相談を受けている。必要に応じて、くらし・仕事相談支援センターやひきこもりサポートネットへの引き継ぎを実施している。	継続実施
16	【再掲】就労準備・社会参加支援事業	再掲	福祉総務課						
20	【再掲】子ども・若者支援事業	再掲	生活福祉課 西部生活福祉課						
27	【再掲】就労意欲喚起事業	再掲	生活福祉課 西部生活福祉課						

③非行・犯罪に陥った若者への支援

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31（令和元）年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	内容						
32	保護観察対象少年に対する就労支援事業	保護観察を受けている区内の少年少女を臨時職員として採用することで、就労の場を提供し、立ち直し支援と再発防止を図ります。	子ども若者課	対象となるものがおらず、採用なし。	維持・推進	B	対象者の社会人としての意識を高め、新たな生活につなげるための支援として重要である。	継続実施
33	青少年相談事業	保護司会の活動拠点となる更生保護サポートセンターにおいて、週2回の青少年相談を実施します。	子ども若者課	週2回の青少年相談をはじめ、保護司会の活動拠点として設置。 保護司会駐在日 238日 青少年相談 80日（相談件数9件） 面接・相談 59回 会議等 56回 研修会等 2回 Day by Day豊島（地域における薬物更生プログラム）12回	拡充	A	保護司会の活動及び関係機関、関係団体との連携の拠点となっている。 豊島区保護司会と東京保護司会所と共催実施で、月に1回地域における薬物更生プログラムを開始された。	継続実施
34	社会を明るくする運動	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。区はこれからの運動に対して助成金を支出するほか、運動のPRを行っています。	子ども若者課	・中央大会「区民のつどい」をとしまセンタースクエアで開催（7月7日） 第1部：作文コンテスト表彰・発表 第2部：ステージ発表 地域の子どもや若者によるステージ 参加者299人 作文応募数2,439作品 ・地区大会を地区青少年育成委員会を中心に各地区で開催 ※参加者数23,552人	維持・推進	B	作文コンテストは区立小中学校から募集し、多数の応募がある。小中学校児童生徒への「社会を明るくする運動」が浸透していると思われる。 中央大会では、子どもや若者によるステージを実施し、運動への関わりを通して運動趣旨への関心の向上を図っている。	継続実施

④障害のある若者支援

35	発達障害者心理相談補助事業	発達障害に起因する主訴について区内大学のカウンセリング事業を本人、家族が利用する場台、相談を利用、継続しやすくなるため、利用料の一部を助成します。	障害福祉課	補助件数 大正大学 153件 帝京平成大学 186件 合計 339件	維持・推進	B	社会資源が少ない中、本事業が相談の受け皿になっている。	継続実施
36	障害者サポート講座	各区民ひろば等を会場に、障害当事者や関係者等から、障害者への声のかけ方や手助け方法を、障害疑似体験等を交えて学ぶ講座を開催します。	障害福祉課	計4回実施 総参加者数278人 ①06月27日 としまセンタースクエア：149人 ②10月10日 区民ひろば清和第一：29人 ③12月1日 区民ひろば上池袋：40人 ④2月19日 としまセンタースクエア：60人	維持・推進	B	前年度は区民ひろばか所にて開催したが、本年度は区民ひろば2か所での開催に加え、としまセンタースクエアにて映画上映会とあわせて開催した。今後より多くの区民の方に興味を持ってご参加いただけるよう、会場や内容を検討していく。	継続実施
37	スポーツのつどい	障害者とその家族が気軽に参加できるゲームなどを中心としたたスポーツ競技を行います。屋外で体を動かすことを通じて、健康の増進と精神のリフレッシュを図ります。	障害福祉課	令和元年10月20日（日）区立千登世橋中学校校庭 421人参加	維持・推進	B	障害者やその家族、中学生等から毎年楽しみにしているというお声をいただいている。	継続実施
38	障害者文化活動推進事業	障害者が文化へ親しみ環境を整え、障害者美術の区民への周知を図るため、としまセンタースクエアでの豊島区障害者美術展「ときめき想造展」の開催、まるごとミュージアムを使用した展示、まちかど回遊美術館への参加や、Echika池袋ギャラリーでの障害者絵画展、障害者アート教室などを開催しています。	障害福祉課	ときめき想造展：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止 まるごとミュージアム：3/29～4/28 まちかど回遊美術館：5/16～29 Echika池袋ギャラリー：11/1～11/28 障害者アート教室：計9回開催 参加者16人	維持・推進	B	区内の障害者の文化活動の機会を創出するとともに、展示、発表する場が増えていることにより、障害者の社会参加の促進や、区民の理解を深めることに繋がっている。アート教室はより周知の場を広げ、今後、参加者数増を目指す。	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31(令和元)年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	内容						
39	余暇活動支援 (はっと・サロン事業)	就労をしている障害者同士で、レクリエーションや食事会を通して、交流を図ります。 [主に一般就労をしている知的障害者を対象に、休日を通わせる場を提供し、就労の定着を目指します。]	障害福祉課	22回開催 登録者22人 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月は開催を中止 開催内容：調理活動や季節行事の企画等	維持・推進	B	就労者の余暇活動として定着している。毎回の参加者は15～16名程度	継続実施
40	就労促進支援事業	就労を希望する障害者の就職準備(履歴書の記入の仕方や模擬面接)や就職定着支援(企業訪問・三者面談など)を行います。ビジネスセミナー講座を開催しマナーを身に付けていきまします。企業実習を通して、職場体験をし適性な職業を見つけていきます。	障害福祉課	就労支援件数706件 (職場体験学習(区役所内・企業内)、就労前講座、面接対策等)	維持・推進	B	毎回定員を超える希望者があり、待機者もいる状態である。	継続実施
41	日曜教室(つばさCLUB)	15歳以上の中軽度知的障害のある方が、仲間とともに学びあひ交流を深めることで、生活課題の解決や余暇活動の充実を図ります。	学習・スポーツ課	事業実施回数：15回(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月の活動1回中止)	維持・推進	B	充実したプログラムの実施ができた。	継続実施
42	チャレンジャー雇用	障害者を非常勤職員として雇用して区の諸機関で職業体験を積み重ねることにより、民間企業への就労を容易にし、就労意欲のある障害者の雇用を促進します。	人事課 図書課	4月～3月まで障害福祉課及び図書課にて勤務(2名)。 職務内容：事務補助等 賃金 @97,920×6か月×2名 @95,040×6か月×2名	維持・推進	B	チャレンジャー職員は区の仕事に取り組みることにより、仕事の手順にも慣れ、就労意欲が増し、挨拶等より良い人間関係を作り上げることができるようになった。	継続実施
43	点字図書・録音図書・テキスト ストライプ図書等の充実	視覚に障害がある若者のために、ボランティアの協力により点字図書・録音図書・テキストストライプ図書等を製作・購入して、点字図書館の蔵書を充実します。	図書課	点字図書受入数 84タイトル 録音図書受入数 135タイトル テキストストライプ図書受入数 24タイトル	維持・推進	B	児童書・絵本47タイトルを含む243タイトルを受け入れた。	継続実施
44	マルチメディアアジェンジーの 充実	通常の本では読書が困難な若者のために、マルチメディアアジェンジーの活用により、読書環境を整備します。	図書課	図書館内での視聴環境整備や貸出手続きの運用について検討中	検討中	D	区内点字図書館所蔵の利活用も含めて運用を検討	実施に向け検討

⑤特に配慮が必要な若者支援

45	若年の出産支援(ゆりかご・としま事業)	妊娠届出時に保健師等がゆりかご面接を実施し、ゆりかご支援計画を作成するなど、地区担当の保健師がコーディネートする心身ともに健康に産産を迎えられるよう支援するとともに、出産後には子育てに関する様々な不安を軽減し、必要な支援を行うために専門相談員による「おめでとう面接」を実施しています。	健康推進課 長崎健康相談所	健康推進課・長崎健康相談所 ・ゆりかご面接実施件数：1,681件 実施率：61.3% ・応援グッズ引き渡し件数：1,681件 子育てインフォメーション、東西部子ども家庭支援センター ・おめでとう面接実施件数：1,313件 実施率：70.9% ・誕生お祝い品引き渡し件数 1,313件	維持・推進	B	平成27年度からの事業。妊娠・出産・産後の切れ目のないきめ細かい支援として今後も継続していく必要がある。	継続実施
46	入院助産	入院して出産する必要があるにもかかわらず経済的にその費用を支払うことが困難な妊産婦に対して、指定病院での出産費用の全部またはその一部を助成します。	子育て支援課	郡立病院 4件 私立病院 1件	維持・推進	B	経済的に困難している妊婦が安心して出産するために必要な事業である。	継続実施
47	フリーダイヤルによる電話相談	フリーダイヤルの相談電話番号を載せたカードを作成し、保健所で配布する母子保健バックに入れ妊産婦に周知し、相談を受けています。	子育て支援課	事業廃止(子どもの専用相談電話に移行)	終了	-	-	-

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31（令和元）年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	内容						
48	性的少数者（セクシャルマイノリティ）の人々への理解促進	LGBTなど性的少数者への差別や偏見の解消を目指して、LGBTの情報を掲載したパネル展示、映画の上映会、関連本の貸出しを行い、区民等に対する啓発活動に取り組みます。	総務課	<p>【東京レインボープライド2019ブース出展】 内容：パートナーシップ制度の周知 実施日：4月28日（日）・29日（月） 会場：代々木公園イベント広場 【性の多様性に関する人権展示】 展示物：（大阪府淀川区役所制作）LGBT（性的マイノリティ）の方々が抱える社会問題をまとめた啓発展示パネル 展示期間：5月8日（水）～5月30日（木） 会場：区役所4階（まるごとミュージアム） 【多様な性自認・性的指向の人々に関する人権展示】 展示物：（法務局制作）多様な性自認・性的指向の人々の人権パネル・（大阪府淀川区役所制作）LGBT（性的マイノリティ）の方々が抱える社会問題をまとめた啓発展示パネル 展示期間：12月3日（火）～12月6日（金） 会場：区役所1階（としまセンタースクエア） 【パートナーシップ制度創設記念イベント】 内容：「彼らが本気で編むときは、」映画上映&荻上直子監督トークショー 開催日：12月7日（土） 参加者：121人</p> <p>●エポック110シネマ 映画：「カミングアウト」 開催日：令和元年12月12日（木） 参加者：38人</p>	維持・推進	B	LGBTなど性的少数者への差別や偏見の解消を目指して、区民等に対する啓発活動を実施。	継続実施
1	【再掲】若年者の健康支援スペースの開設(鬼子母神pulus)	再掲	地域保健課 健康推進課 生活衛生課					

2 被害防止と保護

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31（令和元）年度 実施状況	概況	所管課 評価	評価理由	令和2年度 以降の実施予定
	事業名	内容						
49	自殺・うつ病の予防対策	若者向けのメッセージカード、相談窓口一覧の作成による普及啓発や、ゲートキーパーの養成とネットワーク化による地域連携体制の構築を行います。若者の自殺対策として大学院生と協働したハートプロジェクトの実施、自殺・うつ病の予防対策委員会による設置、データの分析や活動の評価、改善策を検討します。	健康推進課	「若者のいのちを守る」ハートプロジェクト開催3回、延参加人数91人	維持・推進	B	大学院生・大学生対象のゲートキーパー養成講座も実施できた。	継続実施
H30 新規掲載	青少年自殺予防対策事業	子ども若者の身近な居場所である中高生センターや、自己肯定感向上を図るためのプログラムを実施します。事業実施にあたっては、池袋健康所や臨床心理学を学ぶ大学院生等と連携し、効果的に自殺・うつ病の対策ができるよう取り組みます。子ども若者のSOSを受け止められる地域人材を育成するため、子ども若者に特化したゲートキーパー養成のための講習を実施します。	子ども若者課	・ジャンプ東池袋 ①夏休み若者食堂を利用した臨床心理学を学ぶ大学生による相談会 2回 参加者36人 ②顧客を主人公とした即興劇（インプロシアター）講演1回 参加者19人 ③インプロシアターワークショップ 1回 4人 ・ジャンプ長崎 ①マガジன்பックチャーター（コラボージュ制作）ワークショップ 12回 参加者24人 ②サンドピクチャー（箱庭）ワークショップ 11回 参加者26人 ・子ども・若者に関わる施設職員を対象に、「このころのいのちのサポート」をテーマとして、自殺予防対策を実践的に学ぶ研修を実施。2回 参加者29人	維持・推進	B	事業に参加した子ども若者の人間関係や自己肯定感の改善が見られたほか、事業実施後に事業実施者から職員に対してフィードバックを受けることで、子ども若者に関する課題を発見できた。	継続実施
50	デートDV予防教室	顕在化してきているデートDVについて、将来、深刻な被害者間のDVにつながるような状態に陥らないよう、若年層への周知啓発を行います。予防対策として、区立中学生を対象に「デートDV予防教室」を実施します。	男女平等推進センター	令和元年12月16日（月）に1校実施。受講者数79人。残り7校は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	維持・推進	B	デートDV予防対策として、区立中学生を対象に、若年層への周知啓発を促進する事業を実施。	継続実施
51	緊急一時保護	DV被害にあつた女性のほか、緊急で保護する必要がある女性の相談を受け、シェルター等で保護を実施し、その後の自立に向けた支援を行います。	子育て支援課	緊急一時保護人数 67人 うち同伴児童 17人 うちDVによる保護人数 25人 うち同伴児童 10人	維持・推進	B	DV防止法に基づき、避妊女性、母子を確実に保護する必要がある。	継続実施
52	子どもを守るインターネット等利用講座	警察署及び地域団体等と連携を図り、子どもが携帯電話やインターネット等を利用する際に必要なルールやマナー及びフィッシングの知識等を学ぶ講座を実施します。	防災危機管理課	全小・中学校で年1回ホームページ教室において実施	維持・推進	B	警視庁と連携し、携帯電話やインターネット等の適切な使用に向けて取り組んだ。	継続実施
53	不健全図書類等規制対策事業	「島島区不健全図書類規制に関する条例」に基づき、地区の青少年育成委員会の協力のもとに不健全図書類等の自動販売機調査を行い、より一層の環境浄化活動を行います。	子ども若者課	区内の不健全図書等の自動販売機の設置状況を青少年育成委員に依頼し調査実施 また、青少年育成委員の中から推薦され研修受講後東京都から委託される協働員が、東京都から送られてきた店舗情報を元に不健全図書類に関する条例の順守状況調査を実施。	維持・推進	B	青少年のために健全な環境を維持している。	継続実施

目標Ⅲ 社会全体で支えるための環境整備

1 地域における支援

事業番号	事業名		事業名とその内容	担当課	平成31(令和元)年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	内容							
54	コミュニケーションソーシャルワーク事業	誰もが住み慣れた地域の中でその人らしい暮らしができるように「新たな支え合い」の仕組みづくりを行うため、高齢者総合相談センター・圏域を単位とし、圏域内の地域区民ひろばを拠点にコミュニケーションソーシャルワーカーを配置しています。	福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・配置箇所 8箇所 ・配置人員 18人(各地区2～3名) ・個別相談支援件数：8,667件 	維持・推進	B	国は、制度・分野を超えて、地域に暮らす人たちが共に支えあう「地域共生社会」を目指している。区の事業は、これを先取りしており、区内100か所以上で行われている地域住民主体の地域支え合い活動の多くに関わるなど、成果を上げていく。	現在8箇所へ配属されているコミュニケーションソーシャルワーカーを段階的に12箇所(町会・自治会の12地区)まで拡充していく。	
55	民生委員・児童委員事業	乳幼児や児童のいる家庭の生活を見守り、その生活状況の把握に努めるとともに、必要に応じて相談・支援を行います。ケースに応じた区に対して的確な情報提供を行い、望ましい福祉サービスにつなげるための活動を展開します。	福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ①児童委員、児童相談所及び学校等が集い、児童問題について協議会を実施 9月20日、参加者158人 ②地域における子育て環境の悪化などの状況をふまえ、「としま子育てサロン」を実施。 11か所 97回 参加者 4,438人 	維持・推進	B	関係機関との連携や事業内容を充実して実施	継続実施	
56	地域福祉サポーター	社会的包摂(ソーシャルインクルージョン)の視点で支え支えられる社会を実現していくため、身近な地域の中で悩みや不安を持つ人々への気づきや声を掛け合い、CSW等と連携して活動する「地域福祉サポーター」を募り、住民参加の支え合いのシステムを構築していきます。	社会福祉協議会	サポーター登録者数：302人(前年度比2%増)	維持・推進	B	登録者数は、年度計画数(500人)に達しなかつたものの、登録者の活動は活発になってきている。	当初の目標数である500人を達成するために、一層の啓発や養成研修の実施に努める。また、登録者への支援も充実していく。	
57	地域活動交流センター管理運営 [旧：区民活動センター管理運営]	NPO法人等の公益性のある地域活動団体の活動及び交流を支援・促進するため、地域活動交流センターを設置し、その管理運営を行います。	区民活動推進課	施設利用人数：3,188人 施設登録団体数：53団体	維持・推進	B	平成29年度の区中心部への移転・新設により施設利用者が増加し、年間3,000人以上の実績を継続している。なお、施設登録団体数は前年度より7団体増加した。	継続実施	
58	青少年育成委員会運営	12の地区青少年育成委員会が、地域の実情に応じた形でイベントを開催し、青少年の健全育成と地域の親睦を深める活動を行っています。区は、各地区が行う健全育成事業への補助金支出や委員の資質向上のための研修会を実施しています。	子ども若者課	各地区行事参加者数 61,259人 委員研修参加者数 56人	維持・推進	B	青少年の健全育成の為に、各地域の青少年育成委員会の活動は重要である。	継続実施	
34	【再掲】社会を明るくする運動	再掲	子ども若者課						
8	【再掲】若者支援事業	再掲	学習・スポーツ課						

2 関係機関の連携強化

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31(令和元)年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	内容						
59	若者支援ネットワークの構築 (子ども・若者支援地域協議会)	子ども・若者に対し年齢階層で途切れることなく継続した支援を行うため、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用等の関係機関・団体が、個々の子ども・若者に関するネットワークを適切に共有し、有機的に連携するネットワークを構築します。	子ども若者課	代表者会議2回開催 実務者会議1回開催 個別ケース検討会議1回開催	維持・推進	B	青少年問題協議会と子ども施策調整会議を代表者会議として位置づけたうえで、実施者会議、個別ケース検討会議の実施することにも、連携機関主催の関係者会議にも参加した。	継続実施
60	生活困窮者自立支援事業 (支援調整会議の開催)	子ども・若者のいる世帯者に対し、支援に関わるくらし・しごと相談支援センター関係者や関係機関事業者等が、親と子ども両者の支援プランを策定する会議を定期的開催してまいります。その他情報共有及び支援方針を調整することとで最適な支援を継続できるような関係者と検討しています。	福祉総務課	【相談者数】 合計人数：38人(20歳未満～30代) 子どもがいる世帯の支援件数：162件 支援調整会議開催回数：30回 支援調整会議における支援決定件数：449件	維持・推進	B	制度の仕組みにおいて、支援決定において支援調整会議において様々な分野の支援者から出た意見を反映したプラン内容とすることが求められており、実績も安定している。	継続実施
61	豊島区子育てネットワーク 会議	同じ地区の子育てに関わる施設が情報交換を行い、地域の子育て家庭を見守っていきまします。地区ごとに、定期的な会議を開催して、情報共有・意見交換を行っています。	子育て支援課	東部4地区 計12回開催 西部3地区 計10回開催	維持・推進	B	地域の子育てに関わる情報交換をすることによって、施設間の交流が生まれたり、区民への情報発信にもなっている。	継続実施
62	としま子ども学習支援ネットワーク「とこネット」	地域で活動する無料学習支援団体をネットワーク化し、としま子ども学習支援ネットワーク「とこネット」を設立。共通する課題及び効率的な運営のノウハウを共有する場を設けるとともに活動を支援します。	福祉総務課	【ネットワーク登録団体】 団体数：14団体 教室数：18教室 定例会開催：12回	維持・推進	B	地域の教室に通う子供の現状や各団体の情報を共有し、それを行政がサポートすることによって、地域主導の支援体制が整いつつある。	継続実施
63	子ども食堂ネットワーク	地域で活動する「子ども食堂」の連絡会「としま子ども食堂ネットワーク(仮称)」の情報提供や広報の支援を行います。子ども食堂の運営方法等、運営者同士が情報交換を通して安全に支援活動の輪を広げていきます。	子ども若者課	ネットワーク参加団体 19団体 ネットワーク会議開催 4回 研修「応急処置」及び子ども食堂のつくり方講座を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	維持・推進	A	既に事業を実施している団体、これから始めたいと考えている者、事業に興味を持つ者などが集まり、連携することによって支援の輪が広がっている。子ども食堂は食を通して地域コミュニティ形成としての役割も担っており、困難を抱えた子どもが地域につながる機会となっている。	支援の輪をさらに広げるとともに、子ども食堂を実施したい方に向けた「子ども食堂の作り方講座」を実施するとともに、既存事業者の活動が安定的に実施できるよう支援する。
8	若者支援事業	再掲	学習・スポーツ課					

3 相談体制の充実と情報発信

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31（令和元）年度実施状況		概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	内容		年度	実施状況				
64	若者総合相談事業	誰でも気軽に利用できるような包括的な相談機能を設け、そこを端緒に様々な関係機関・団体が連携してチームとして子ども・若者を支援する体制を整備します。	子ども若者課	子ども若者総合相談事業（アシスとしま）の運営。 ・登録相談者数：161人 【内訳】子ども若者支援ワーカー49人、アシスとしま112人 ・支援延件数：650回 【内訳】子ども若者支援ワーカー157回、アシスとしま493回 ・ジャンプ東池袋（総相談者数100人、支援延件数144件）内アシスとしまとの連携相談者数5人 ・ジャンプ長崎（総相談者数42人、支援延件数214件）内アシスとしまとの連携相談者数4人	維持・推進	B	子ども若者の自立・就労に向け各関係機関と連携をとりながら、一人ひとりに合った支援を実施した。	関係施設や支援事業、地域との連携を図っていく。広報活動等を通し予防的支援を強化する。	
65	人権擁護委員の携帯電話相談	法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、子どもからのお問い合わせなどの相談を、携帯電話を使い、24時間・365日実施します。	区民相談課	携帯電話による電話相談実績 平成31（令和元）年度 70件	維持・推進	B	困ったとき、悩んだときにいつでも相談でき、非常に有効である。	継続実施	
66	自立相談支援事業（くらし・しごと相談支援センター）	経済的な困窮のみならず、生活的・社会的な困窮について様々な課題を整理し、状況に応じて適切な支援及び支援の総合調整を行います。	福祉総務課	新規相談者数：1,315人（対前年比6.7%増） 利用申込者数：739人（同3.2%増） プラン決定数：449人（同2.5%増） 就職者数：183人（就職率73.5%）	維持・推進	A	必須事業のみならず任意事業も全ての事業を実施し、相談者の状況に応じたオーダーメイドの支援プランを実施した。	継続実施	
67	健康相談事業	「健康相談（保健・栄養）」、「女性のため」の専門相談（等予約制の相談のほか、電話による随時の健康相談を実施しています。	健康推進課 長崎健康相談所	健康相談 94人 女性のための専門相談88人	維持・推進	B	受診や治療の必要についても産婦人科医や助産師による個別相談ができ、健康づくりの契機となっている。	各年12回継続実施	
68	こころの相談	こころの不調や病気で困っている方、あるいは家族の方からの相談を保健師が随時お受けしています。また、予約制で精神科医による専門相談を行っています。	健康推進課 長崎健康相談所	こころの相談 50人	維持・推進	B	精神科医による個別相談により、必要な医療につながるきかけとなっている。	年18回継続実施	
69	家族のための家族問題相談	ひきこもりがら、仕事に行けない、家庭内暴力、アルコールがとめられない、薬物を使っているなど、ご家族のこころの不調でお困りの方に精神保健福祉士がご相談に応じます。	健康推進課	家族問題相談 24人	維持・推進	B	家族への対応について個別に相談すること、家族の負担軽減や必要な医療につながる契機となっている。	年12回継続実施	
70	HIV（エイズ）・性感染症／検査・相談事業	HIV検査は無料・匿名で月1回、希望者には梅毒・クラミジア・淋病検査を同時実施します。エイズ・性感染症に関する電話相談等は随時お受けしています。	健康推進課	エイズ相談件数 951件 HIV検査 552件、梅毒検査 542件、淋病 390件、クラミジア 389件	維持・推進	B	HIV・その他の性感染症の早期発見、まん延防止につながっている。	梅毒検査回数を増やし実施する。	
71	池袋保健所B型、C型肝炎ウイルス検査事業	ウイルス型肝炎の早期発見のため検査を実施し、陽性の方には専門医療機関紹介、療養相談を行なっています。	健康推進課	B型、C型肝炎ウイルス検査件数 634件 相談件数 23件	維持・推進	B	ウイルス型肝炎の早期発見、まん延防止につながっている。	年12回の検査を継続する。	
72	子ども・家庭・女性相談	交際相手からの暴力や妊娠など若年の方が抱える悩みを含め、女性のあらゆる相談に応じ、問題解決への支援を提供します。 *必要により緊急一時保護を実施。	子育て支援課	母子相談 8,333件 父子相談 147件 女性相談 3,813件（うちDV相談333件） 家庭相談 82件	維持・推進	B	ひとり親（母子相談）の相談件数が増加し、因難ケースの対応も増加している。	専門的な知識とスキルの上をを図るとともに相談員の増員など、体制の強化を図っていく。	

事業番号	事業名とその内容		担当課	平成31(令和元)年度実施状況		概況	所管課評価	評価理由	令和2年度以降の実施予定
	事業名	内容		来庁件数 来庁者数 要支援家庭 関係機関連携	年度				
73	子育てインフォメーション	子育て全般に関する情報の提供や相談を受け、必要に応じて関係機関へ繋ぎます。	子育て支援課	4,376件 8,235人 39件 28件	維持・推進	B	土日も開設することで、平日に働いている方々も訪問しやすく、気軽に子育ての相談ができる場となっている。また、関係機関への連携も引き続き好調である。	継続実施	
74	子どもに関する相談事業	0～18歳の子どもとその家族のあらゆる相談を面談、電話、Eメールなどで受けています。	子育て支援課	東部子ども家庭支援センター 3,057件 西部子ども家庭支援センター 8,377件	維持・推進	B	区民ひろば、保健所などの出張相談も充実させ、相談件数は年々増加傾向にある。	継続実施	
75	子どもからの専用電話相談	子ども専用のフリーダイヤルでの電話相談を行っています。	子育て支援課	子どもからの相談件数 6件 フリーダイヤルを記載しているSOSカードを区立小学校4年以上中学生まで全児童生徒に配布(6,706件)	維持・推進	C	フリーダイヤルの周知が不足しているため、件数が少ない。	継続実施	
76	消費生活相談事業	契約上のトラブル、悪質商法による被害の相談を受けています。ヤミ金・サラ金などの多重債務に関する場合は、状況により弁護士と法律相談を案内しています。	生活産業課	消費生活相談件数2,445件 ヤミ金・サラ金等別相談件数14件	維持・推進	B	子どもスキップへの出前講座や区内7大学へのリーフレット配布等により、消費者センターの周知に努め、相談件数も増加している。	継続実施	
77	一般相談等 〔旧：一般相談・DV相談〕	女性をとりまく様々な問題の相談を受けています。また、DVやデートDVの防止に関するリーフレットや相談カードを配布しています。	男女平等推進センター	相談員による相談件数1,885件。	維持・推進	A	女性をとりまく様々な問題の相談を実施した。	継続実施	
78	専門相談(法律・DV)	女性を対象に、それぞれの専門家が予約制で相談を受けています。	男女平等推進センター	専門家による相談件数 66件(法律相談33件、こころ相談23件、DV相談10件)	維持・推進	B	専門家による相談を実施した。	継続実施	
79	支援機関マップの作成	相談・支援機関などの社会資源の把握を行い、支援機関マップを作成し、困難を有する子ども・若者やその家族に情報が届くよう、情報提供に努めます。	子ども若者課	関係機関との連携支援マップを作成し、支援の際の情報共有に活用した。	維持・推進	B	関係機関との連携支援マップを使用し、支援状況の確認、情報の共有が行った。	区内全域の支援機関マップを作成し、子ども・若者に情報が届くようにする。	
80	子ども・若者への情報提供の充実	インターネット等を活用して、子ども・若者に対する支援情報の提供に努めます。	子ども若者課	ホームページにて相談支援情報の提供し、令和元年6月からメールアドレス(月2回と臨時増刊号)の配信を始めました。	維持・推進	B	ホームページの充実を図り、メールアドレスも実施できた。	ホームページの充実を図り、様々な方法で情報発信する予定。	
81	関係者への情報提供	困難を有する子ども・若者支援に関わる区民、関係機関や職員等に対し、ひきこもり等の研修や講演会を開催し、支援に必要な情報提供を行います。	子ども若者課	子ども若者支援ネットワーク「ここにいるよ」イベント及び会議を各1回実施	維持・推進	B	令和2年2月に無料学習支援ネットワークと共催でイベントを実施予定だったが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。	継続実施	